CanadianSolar

CanadianSolar

第4期 資産運用報告

自 2019年1月1日　至 2019年6月30日

カナダ キラーニー州立公園

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人
東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
https://www.canadiansolarinfra.com/

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人は、地球環境に貢献しながら、地域における持続可能な経済社会の構築のため、再生可能エネルギーの普及を目指します。

To Our Investors

投資主の皆様へ

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人
執行役員
カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社
代表取締役社長
中村哲也

投資主の皆様におかれましては、平素より「カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人」に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本投資法人は、2017年10月30日、東京証券取引所インフラファンド市場に上場し、インフラファンド市場最大の合計パネル出力72.7MW、取得価格合計304.38億円の太陽光発電設備等を取得し、実質的な運用を開始しました。その後、2018年中には、スポンサーから5つの太陽光発電所に係る資産を融資及び公募増資を通じて追加で取得しました。この度2019年6月期（第4期：2019年1月1日～2019年6月30日）の決算を迎えることができましたのも、ひとえに投資主の皆様のご支援の賜物であると認識しており、心から感謝しております。

第4期につきましては、営業収益2,185百万円、営業利益817百万円、経常利益711百万円となりました。当期は、本投資法人は2つの太陽光発電所に係る資産を手元の現金及び融資で組み入れたことにより、第3期より保有しておりました18物件に加えて合計20物件で運用する期となり、本投資法人のパネル出力は、108.9MWに拡大しました。2018年10月から九州電力による出力制御が始まり、本投資法人のポートフォリオにある九州の太陽光発電所もその影響を受けましたが、最低保証賃料によるキャップの効果や、2019年5月及び6月の好天の影響もあり、当期を通じて予想発電量を上回る実績を計上できました。また、営業外収益として、26百万円の受取保険料を計上できたことにより、当期純利益では当初予想の572百万円を138百万円上回りました。これにともない1口当たり分配金は当初予想3,600円（利益分配金2,478円、利益超過分配金1,122円）を50円増額し、3,650円（利益分配金3,073円、利益超過分配金577円）とすることとしました。

第5期（2019年7月1日～2019年12月31日）の1口当たりの予想分配金は3,650円、第6期（2020年1月1日～2020年6月30日）は3,650円、第7期（2020年7月1日～2020年12月31日）は3,650円をそれぞれ見込んでいます。

本投資法人では、カナディアン・ソーラー・グループの垂直統合モデルを生かした効率的運用と、主にスポンサーパイプラインからの物件の取得による外部成長を実現させ、安定的な水準の分配金を提供できるよう努め、投資主価値の最大化を図ってまいる所存でございます。

投資主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

Contents

01 投資主の皆様へ
02 カナディアン・ソーラー・グループについて
03 本投資法人の特徴
04 第4期決算ハイライト
05 トップインタビュー
08 ポートフォリオ
10 ポートフォリオの概要
12 スポンサーパイプライン
13 ESGへの取り組み
14 財務状況
15 投資主インフォメーション
16 I.資産運用報告
42 II.貸借対照表
44 III.損益計算書
45 IV. 投資主資本等変動計算書
46 V.注記表
54 VI. 金銭の分配に係る計算書
55 VII. 監査報告書
56 VIII. キャッシュ・フロー計算書（参考情報）

第4期1口当たり分配金
3,650円

第5期1口当たり予想分配金	第6期1口当たり予想分配金	第7期1口当たり予想分配金
3,650円	3,650円	3,650円

Canadian Solar Group

カナディアン・ソーラー・グループについて

カナディアン・ソーラー・グループの概要及び特徴

2001年	カナダ・オンタリオ州にて 太陽電池の専業メーカーとして創業
2006年	米国NASDAQ市場に上場。 グループ本社:Canadian Solar Inc.(NASDAQ:CSIQ)、 現在はグローバルに11,000人以上の人員を有す
2009年	日本において、カナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社が 太陽光発電システムの販売を開始
2013年	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社が 太陽光発電設備の開発事業に参入
2016年	本投資法人の資産運用会社であるカナディアン・ソーラー・ アセットマネジメント株式会社が、カナディアン・ソーラー・プ ロジェクト株式会社の完全子会社として設立
2017年	カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人の 運用を開始

創業以来、出荷した太陽光パネル
累積で36GW以上

世界各国における太陽光発電設備の開発
4.7GW超のプロジェクトを完成

システム販売
2018年
750MWを出荷

国内住宅設置累計
12万棟

発電設備開発事業
合計795.8MWの発電設備を所有し、運営

開発中あるいは開発予定の合計
13GW

カナディアン・ソーラー・グループのグローバル拠点

現在では、北米・南米・アジアに6つの製造拠点を持ち、150ヶ国を超える世界中のお客様に低コストで高品質な太陽光発電システムを供給しています。

(2019年6月末日現在)

● 販売拠点 ◆ 製造拠点 ■ 開発拠点

1. カナダ
2. アメリカ
3. メキシコ
4. ブラジル
5. ドイツ
6. スペイン
7. トルコ
8. 南アフリカ共和国
9. アラブ首長国連邦
10. インド
11. シンガポール
12. 日本
13. 韓国
14. オーストラリア

カナダ
(2009年)

アメリカ
(2010年)

出所:Canadian Solar Inc.　Investor Presentation First Quarter 2018 Updateを基に本資産運用会社作成

(※)上記の各写真に表示される太陽光発電設備について、本書の日付現在、本投資法人が当該資産を取得する予定はなく、また将来的に当該資産が本投資法人のポートフォリオに組み入れられる保証もありません。

Unique Aspect of the Fund

本投資法人の特徴

垂直統合モデルによる効率的な運用

本投資法人はカナディアン・ソーラー・グループがこれまでに培ってきた、太陽光発電に関するトータルプロバイダーとしての卓越した知見を「垂直統合モデル」としてフルに活用して運用されていますが、垂直統合モデルを含む本投資法人の特徴を以下のように考えています。

カナディアン・ソーラー・グループの再エネ発電事業バリューチェーンの概念図

(太陽光発電事業の場合)

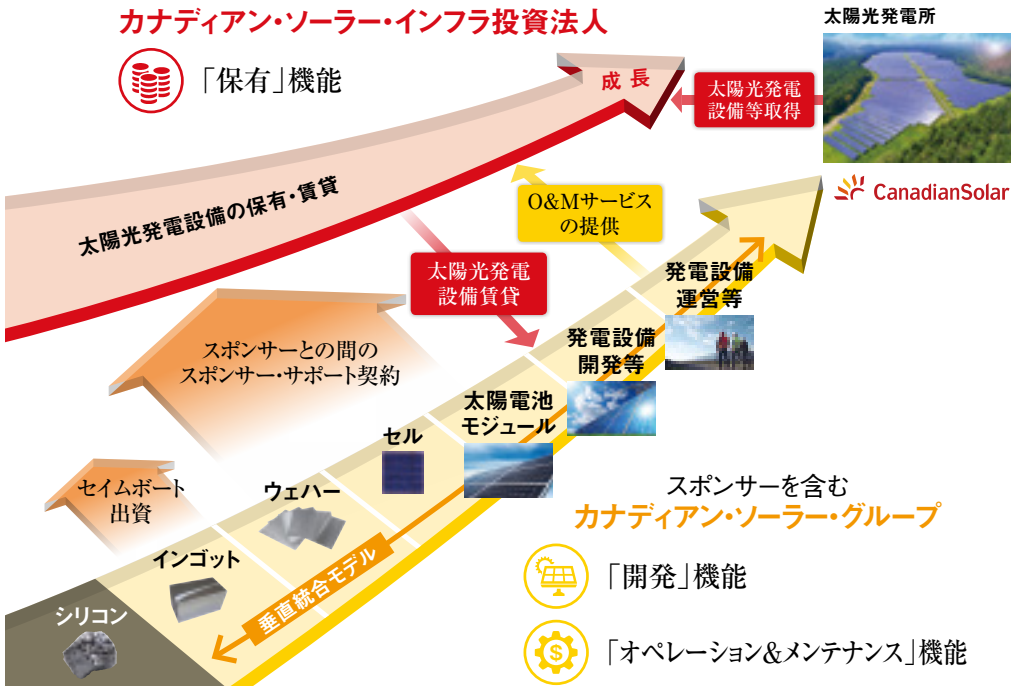

安定的なレンダー体制

新生銀行をメイン行として、メガバンク3行を含む大手銀行からの借入による資金調達を実現しています。これは本投資法人の資産運用の状況や財務の健全性について、それら金融機関が安全性を見出していることの証左であると考えており、今後の運用資産取得時に借入による資金調達を安定的に行えると見込んでいます。

グローバルオファリング

公募増資においては約半分の資金を国外において募集しています。海外機関投資家が投資主となることにより、グローバルスタンダードを意識した資産運用を行うと共に、潜在的な投資主の裾野を拡げることでマーケットにおける投資口の流動性の確保や、将来の公募増資を安定的に実施することを狙いとしています。

Financial Highlights

第4期決算ハイライト

1口当たり確定分配金	営業収益
3,650円	2,185百万円
営業利益	**当期純利益**
817百万円	710百万円

第5期 1口当たり予想分配金	第6期 1口当たり予想分配金	第7期 1口当たり予想分配金
3,650円	3,650円	3,650円

分配金の推移

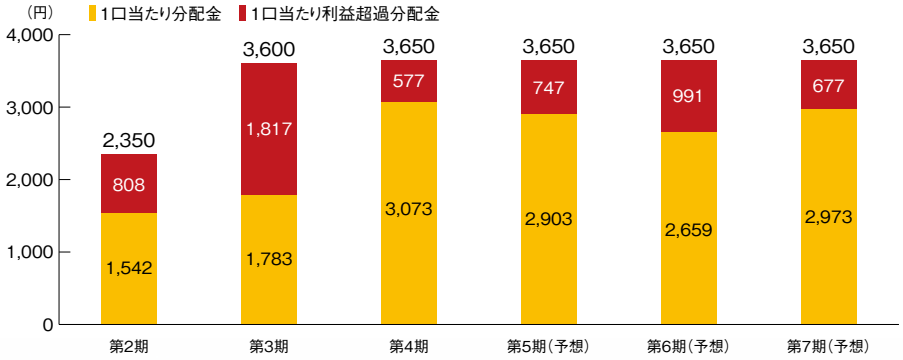

Management Interview

トップインタビュー

“持続可能な経済社会の構築のため、再生可能エネルギーの普及を目指します”

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人
執行役員
カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社
代表取締役社長
中村哲也

Q1 電力固定価格買取制度（FIT制度）終了の報道について、本投資法人への影響はありますか？また、最近メディアで報じられている入札制度とはどのようなものですか？

経済産業省において2020年度末までに行われる再エネ特措法の抜本見直しに向けた議論が行われておりますが、かかる抜本見直し後の制度のあり方についてはFIT制度の存廃を含めて未定との認識です。

本投資法人がこれまでに取得した運用資産は、全て現行のFIT制度の下で電力会社への電力の売却を開始済みのものであり、電力売却価格が電力の売却開始後20年間にわたって固定されているものです。かかる抜本見直しの後も、既に電力会社への売却価格が決定され、電力の売却を開始済みの発電設備に影響を与えることはないものと考えております。従いまして、本投資法人の現在のポートフォリオ及び、原則として、スポンサーのパイプライン案件で、2018年12月に経済産業省から発表された「未稼働案件への対応」に沿って期限までに運転開始段階に入ったものには影響はないものと考えています。

次に、昨今頻繁に報じられている入札制度ですが、2020年度までは現行FIT制度下での入札制度が継続され、この下では、電力売却金額が入札によって決定され、落札された電力売却金額はこれまでの案件同様に20年間にわたって固定され、収益を安定的に期待できるという点ではこれまでと変わりがないものと考えておりますが、上記抜本見直し後の入札制度がどのようなものになるかは未定です。本投資法人のスポンサーにおいては、既に開始されている複数件の入札に応札し、落札した実績を有しており、入札制度導入による電力売却金額の低下後も一定の収益性を確保できる発電所の開発を目指しており、本投資法人としてはそうした発電所の取得を想定しております。

Q2 現在のポートフォリオは九州に運用資産が偏っているように見えます。当期において九州地方で実施された出力制御について、今後の見通しはどのようなものですか?

現在のポートフォリオは九州に所在する運用資産の割合が61.3%(取得価格ベース)となっています。日本全国の中でも安定的な日射量が得られること、他地域に比べて用地の確保が容易であったこと等から、スポンサーの開発事業においてはこれまで同地域所在のものが多くありました。今後は地域間の分散が図られるよう運用資産の取得を進めていきたいと考えています。後記の「スポンサーパイプライン」記載の通り、スポンサーによる開発案件については日本全国各地に所在していますので、今後、ポートフォリオの成長にともなって地域間分散は十分に図られるものと見込んでいます。

さて、九州電力管内で実施されている出力制御ですが、現在九州電力で使用されている原子力発電所は4基ありますが、2019年5月から順次定期点検に入っています。また、原子力発電所に設置が義務付けられているテロ対策施設が規制上の期限までに完成できない場合、原子力規制委員会は、それら原子力発電所に対して原則として運転停止を命じることを決めていることから、テロ対策施設の建設が期限までに間に合わない場合には九州電力管内の原子力発電所について運転停止を命じられる可能性があります。これらのことを考慮すると、2019年夏以降は当面の間、九州電力管内で電力供給が現状以上に過剰となることはないものと想定しており、出力制御が当期以上に行われるものとは想定していません。

Q3 最近地震や豪雨等の自然災害が頻発しています。これまでのところ運用資産への大きな影響に至ったものはないと理解していますが、軽微な故障、被害はあるものと思います。自然災害によるものに限らず、これまでに本投資法人の運用資産に生じた故障・被害にはどのようなものがありますか?

これまでに生じた故障や被害の一例をご紹介しますと、豪雨による発電設備敷地の斜面や法面の崩れ、土砂による発電設備敷地内の排水溝や調整池の排水桝の詰まり等がありました。特に降雨を原因とする被害が散見されるため、降雨時には各発電設備の状況の把握に注力し、被害の発見と復旧に向けた迅速な対応を行うことができる体制を整備しています。

Q4 分配金には投資口元本の返戻分(利益超過分配)が含まれていると理解しています。分配金の今後の見通しと利益超過分配に関する考え方を教えてください。

初めに、分配金の今後の見通しですが、第4期の分配金の水準(3,650円)を当面の間は維持することを考えております。本投資法人では、投資主の皆様に安定的な水準の分配金をご提供することが投資口を長期的に保有していただくために重要であると考えているため、利益超過分配金を合理的な範囲で活用しながら、毎期の分配金について安定的なものとしていきたいと考えています。

利益超過分配とは、分配金のうち当期純利益を原資とするもの(利益からの分配)を超過して分配する金額をいいます(従って、「利益超過分配金(第4期においては577円。以下同じ)=分配金の合計(3,650円)−利益分配金(3,073円)」となります。)。利益超過分配金は利益を原資とする分配ではないため、投資主の皆様の出資元本(投資口元本)の返戻の形での分配となります。これは、会計上の当期純利益の計算における費用項目である発電設備の減価償却費が、実際には資金流出をともなわない費用であることから、当該費用相当分の資金が投資法人の手元に残るため、当該資金を原資として分配するものです。利益超過分配は、上場J-REITに比べ減価償却費の割合が相対的に高いインフラファンドの特性を踏まえ、キャッシュフローに悪影響を与えない範囲で実施しているものです。

中長期的には分配金における利益を主たる原資とすることを考えています。これは、減価償却費相当の資金のうち利益超過分配金として分配されずに本投資法人の手元に留保されたものを、借入や公募増資などにより調達する資金と併せて新たな発電設備の取得に使用することで、一投資口当たりの利益水準を向上させることができると考えているためです。

利益超過分配イメージ

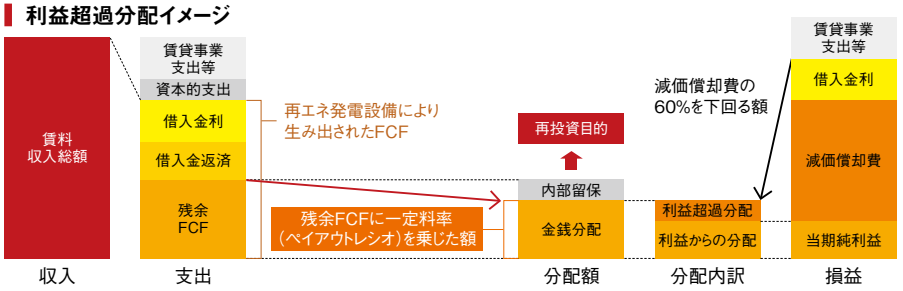

Q5 上場インフラファンドに関する現在の課題をどのように考えていますか?

現在、上場インフラファンドには6銘柄がありますが、全体的な運用資産規模、銘柄数等の観点からは、投資家にとってはまだ十分ではないと考えています。新規に上場するインフラファンドが現れること、個別の銘柄が順調に成長していくことが必要であると考えています。また、現在の6銘柄が保有する運用資産は全て太陽光発電設備となっていますので、今後はその他の再生エネルギー関連設備や、例えば海外でみられるような港湾、上下水道といった公共施設を運用資産としたインフラファンドが上場できるような環境作りが求められていると考えています。

また、税制面では、現時点では上場時に取得した運用資産の貸付開始を起点として20年間に限って分配金の損金算入が認められるという、上場J-REITとは異なった扱いがあること、電力固定価格買取期間経過後の電力売却価格の推移が現時点では把握できていないこと等により、今後の展望を予測しにくい状況にあります。本投資法人としてはこれらの上場インフラファンドを取り巻く環境をふまえ、将来の動向に適切に対応してまいります。

Q6 現在保有する太陽光発電所をFIT期間終了後はどのように運営していくのでしょうか?

本投資法人では、FIT期間終了後も、各太陽光発電所で少なくとも5年程度は発電事業を継続していくことを想定しています。FIT期間終了後に設備を撤去して、発電事業を終了すれば、そもそも我が国の政府が目指す再生可能エネルギーの普及に貢献しません。FIT期間終了後には電力売却価格は低下することが見込まれますが、一方で、事業運営で必要となる電力を100%再生可能エネルギーで調達することを目標に掲げるイニシアチブであるRE100に加盟する企業も増加しており、電力売却価格が下がれば、太陽光発電所で発電される電力には一段と価値が見出されるものと考えております。本投資法人では、こうしたニーズを上手く取り込めるように、発電事業者と協業して、FIT期間終了後も事業が継続できるように準備を進めてまいります。

Portfolio

ポートフォリオ

2019年6月30日現在

ポートフォリオハイライト

取得物件数	取得価格合計	パネル出力合計
20物件	442.81億円	108.9MW

(注)「取得価格合計」とは、各取得資産の売買契約に定める売買金額(資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。)をいいます。

保有資産の運用実績

今期の実績発電電力量÷予想発電電力量 = 103.6%

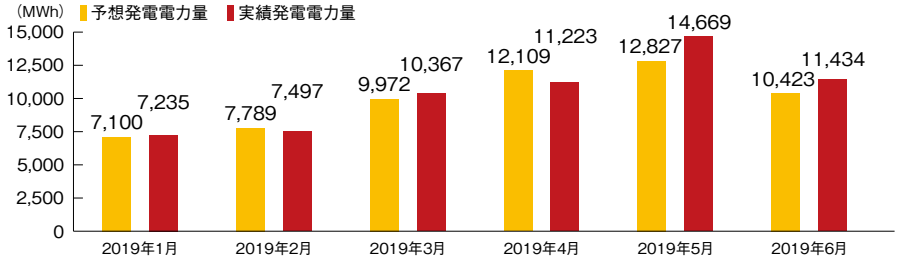

分散状況

2019年8月13日現在

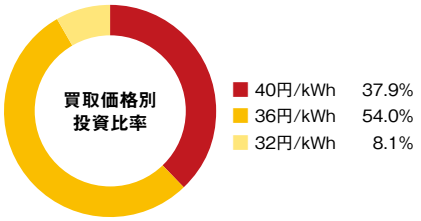

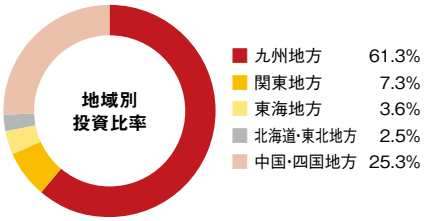

パネル出力の推移

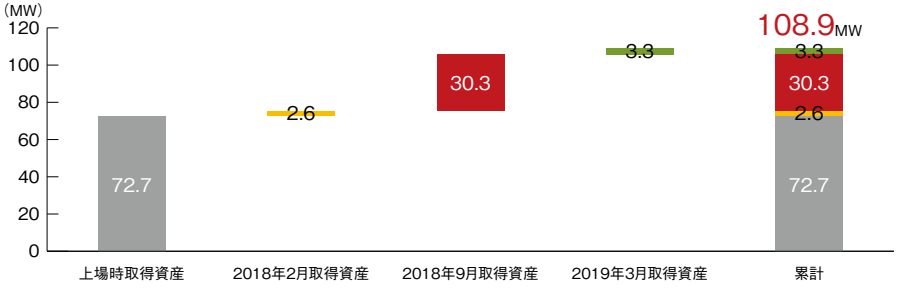

保有物件一覧

物件番号	物件名称	所在地	取得価格(百万円)	投資比率(%)	発電所評価額(百万円)	パネル出力(kW)
S-01	CS志布志市発電所	鹿児島県志布志市	540	1.21	607	1,224.00
S-02	CS伊佐市発電所	鹿児島県伊佐市	372	0.82	408	931.77
S-03	CS笠間市発電所	茨城県笠間市	907	2.16	1,082	2,127.84
S-04	CS伊佐市第二発電所	鹿児島県伊佐市	778	1.69	847	2,013.99
S-05	CS湧水町発電所	鹿児島県姶良郡	670	1.46	730	1,749.30
S-06	CS伊佐市第三発電所	鹿児島県伊佐市	949	2.06	1,033	2,225.08
S-07	CS笠間市第二発電所	茨城県笠間市	850	1.85	923	2,103.75
S-08	CS日出町発電所	大分県速見郡	1,029	2.22	1,111	2,574.99
S-09	CS芦北町発電所	熊本県葦北郡	989	2.16	1,081	2,347.80
S-10	CS南島原市発電所(東)、同発電所(西)	長崎県南島原市	1,733	3.97	1,988	3,928.86
S-11	CS皆野町発電所	埼玉県秩父郡	1,018	2.34	1,173	2,448.60
S-12	CS函南町発電所	静岡県田方郡	514	1.19	593	1,336.32
S-13	CS益城町発電所	熊本県上益城郡	20,084	46.91	23,465	47,692.62
S-14	CS郡山市発電所	福島県郡山市	246	0.54	272	636.00
S-15	CS津山市発電所	岡山県津山市	746	1.63	817	1,963.00
S-16	CS恵那市発電所	岐阜県恵那市	757	1.74	868	2,124.20
S-17	CS大山町発電所(A)、同発電所(B)	鳥取県西伯郡	10,447	22.61	11,310	27,302.40
S-18	CS高山市発電所	岐阜県高山市	326	0.72	359	962.28
S-19	CS美里町発電所	埼玉県児玉郡	470	0.98	488	1,082.00
S-20	CS丸森町発電所	宮城県伊具郡	850	1.73	866	2,194.50
合計			44,281	100.00	50,026	108,969.30

Portfolio Overview

ポートフォリオの概要

※第4期末時点

S-19 CS美里町発電所 NEW

パネル出力　1,082.00kW
買取価格　32円/kWh
調達期間満了日　2037年3月26日

S-20 CS丸森町発電所 NEW

パネル出力　2,194.50kW
買取価格　36円/kWh
調達期間満了日　2038年7月12日

S-01 CS志布志市発電所

パネル出力
1,224.00kW
買取価格
40円/kWh
調達期間満了日
2034年9月16日

S-02 CS伊佐市発電所

パネル出力
931.77kW
買取価格
40円/kWh
調達期間満了日
2035年6月8日

S-03 CS笠間市発電所

パネル出力
2,127.84kW
買取価格
40円/kWh
調達期間満了日
2035年6月25日

S-04 CS伊佐市第二発電所

パネル出力
2,013.99kW
買取価格
36円/kWh
調達期間満了日
2035年6月28日

S-05 CS湧水町発電所

パネル出力
1,749.30kW
買取価格
36円/kWh
調達期間満了日
2035年8月20日

S-06 CS伊佐市第三発電所

パネル出力
2,225.08kW
買取価格
40円/kWh
調達期間満了日
2035年9月15日

S-07 CS笠間市第二発電所

パネル出力
2,103.75kW
買取価格
40円/kWh
調達期間満了日
2035年9月23日

S-08 CS日出町発電所

パネル出力
2,574.99kW
買取価格
36円/kWh
調達期間満了日
2035年10月12日

S-09 CS芦北町発電所

パネル出力
2,347.80kW
買取価格
40円/kWh
調達期間満了日
2035年12月10日

S-10 CS南島原市発電所(東)、同発電所(西)

パネル出力
3,928.86kW
買取価格
40円/kWh
調達期間満了日
(東)2035年12月24日
(西)2036年1月28日

S-11 CS皆野町発電所

パネル出力
2,448.60kW
買取価格
32円/kWh
調達期間満了日
2036年12月6日

S-12 CS函南町発電所

パネル出力
1,336.32kW
買取価格
36円/kWh
調達期間満了日
2037年3月2日

S-13 CS益城町発電所

パネル出力
47,692.62kW
買取価格
36円/kWh
調達期間満了日
2037年6月1日

S-14 CS郡山市発電所

パネル出力
636.00kW
買取価格
32円/kWh
調達期間満了日
2036年9月15日

S-15 CS津山市発電所

パネル出力
1,963.00kW
買取価格
32円/kWh
調達期間満了日
2037年6月29日

S-16 CS恵那市発電所

パネル出力
2,124.20kW
買取価格
32円/kWh
調達期間満了日
2037年9月12日

S-17 CS大山町発電所(A)、同発電所(B)

パネル出力
20,885.76kW(A)、
6,416.64kW(B)
買取価格
40円/kWh
調達期間満了日
2037年8月9日

S-18 CS高山市発電所

パネル出力
962.28kW
買取価格
32円/kWh
調達期間満了日
2037年10月9日

Sponsor Pipeline

スポンサーパイプライン

豊富なスポンサーパイプラインからの取得を中心に、中期的に1,000億円の資産規模を目指す。

稼働済資産及び建設中資産		開発中資産		スポンサーポートフォリオ合計
12物件／137.9MW	＋	14物件／201.6MW	＝	26物件／339.5MW

他にENR対象物件 3.9MW

スポンサーポートフォリオに係る稼働予定年及びステータスの内訳

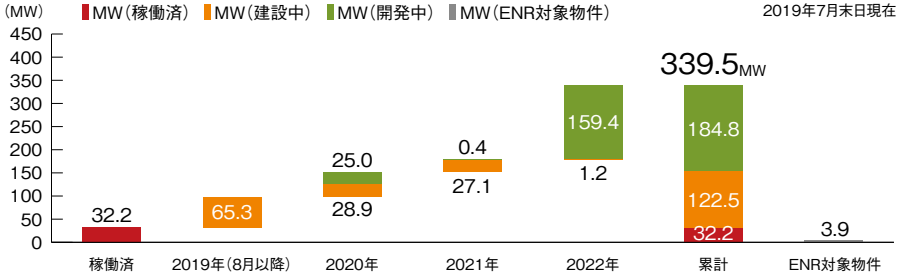

保有資産及びスポンサーポートフォリオの所在マップ

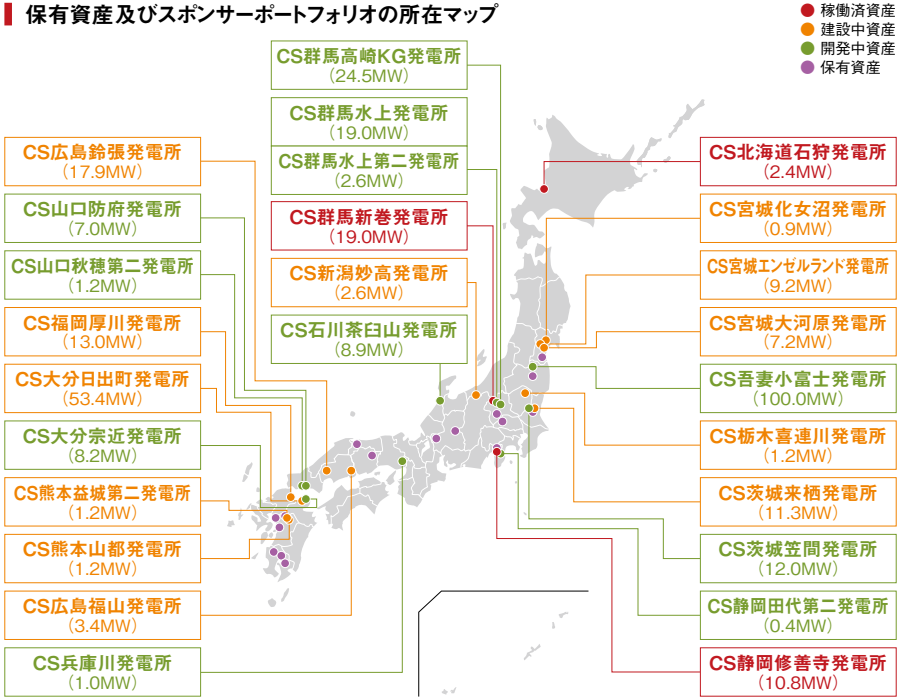

Effort in ESG

ESGへの取り組み

本投資法人の資産運用会社であるカナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社は、2019年8月13日に国連責任投資原則（UN PRI）の署名宣言者となりました。これまでにも本投資法人の運用及びカナディアン・ソーラー・グループにおいては、ESGへの取り組みを積極的に行ってきましたが、この署名宣言により、本投資法人の運用にあたっては、より一層、環境（Environment）、社会（Social）、コーポレートガバナンス（Governance）の問題を考慮に入れて取り組んでいきます。

これまでの本投資法人の運用及びカナディアン・ソーラー・グループにおけるESG関連の主な取り組みは以下の通りです。

Environment（環境への配慮）

- 本投資法人のインフラファンド市場への上場及び同市場からの資金調達により、再生可能エネルギーの普及に貢献しているものと考えています。
- 本投資法人が保有する発電設備では非化学薬品のパネル洗浄液を使用する等、周辺環境に配慮した運営を重視しています。
- スポンサーによる開発時には必要以上の造成は避け、元の地形を生かした発電設備の設置を実現しています。

Social（社会への貢献）

- CS益城町発電所が所在する熊本県上益城郡益城町は2016年に熊本地震によって被災しましたが、当時開発を行っていたスポンサーであるカナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社は、支援物資を被災地域に提供しました。また、被災後も開発を継続し、当該地域における雇用促進等へ一定の貢献があったものと考えています。

Governance（コーポレートガバナンス）

- 利益相反対策と第三者性を確保した運営体制の採用により、ガバナンスの強化に努めています。
- 2018年後半から進めてきた組織体制の充実により、部門間、担当人員間においては適切な牽制の下で業務が行われています。

Financial Summary

財務状況

財務ハイライト

固定金利比率（2019年6月末日時点）	LTV（2019年6月末日時点）
93.61%	47.00%

（注）「固定金利比率」とは、当該時点における有利子負債（消費税ブリッジローンを含みます。）の総額に占める固定金利による有利子負債の割合をいいます。なお、金利スワップ契約により金利が固定化された変動金利による有利子負債は、固定金利比率の算出においては、固定金利による有利子負債として計算しています。

金利固定化による財務の高い安定性・LTVの抑制による借入余力

区分	当初借入金額（百万円）	借入残高（百万円）	借入金利	金利種別	借入日	返済期日
長期	15,700	14,399	基準金利に0.45%を加えた利率（固定化後:0.845%）	固定金利	2017年10月31日	借入実行日より10年後の応当日 Green Bond 評価
長期	900	820	基準金利に0.45%を加えた利率	変動金利	2018年2月1日	借入実行日より3年後の応当日
長期	8,000	7,612	基準金利に0.45%を加えた利率（固定化後:1.042%）	固定金利	2018年9月6日	借入実行日より10年後の応当日
長期	700	680	基準金利に0.45%を加えた利率	変動金利	2019年3月29日	借入実行日より3年後の応当日
合計	25,300	23,513				

借入金の残高推移

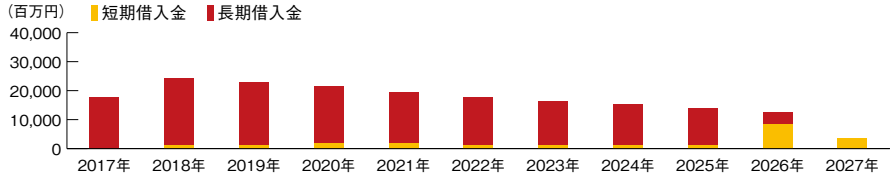

（注）2019年以降については2019年6月末日時点での見込みに基づきます。

投資口価格の推移

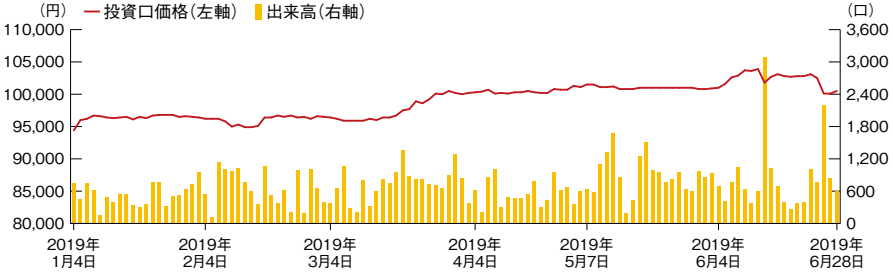

Information for Unitholders

投資主インフォメーション

投資主の状況

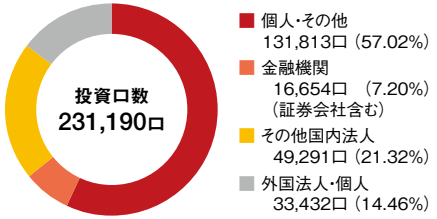

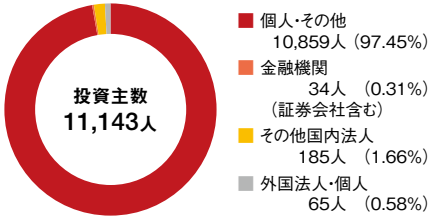

IRカレンダー

投資主メモ

決算期日	毎年6月末日、12月末日
分配金支払確定基準日	毎年6月末日、12月末日 （分配金は支払確定基準日より3か月以内にお支払します。）
上場金融商品取引所	東京証券取引所（銘柄コード:9284）
投資主総会	原則として、2年に1回以上開催
公告掲載新聞	日本経済新聞
投資主名簿等管理人	三井住友信託銀行株式会社
［郵送/電話照会先］	〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-782-031（フリーダイヤル） （受付時間 9:00～17:00 土・日・祝祭日を除く）

1 資産運用の概況

(1) 投資法人の運用状況等の推移

期　別		第1期 自 2017年5月18日 至 2017年9月30日	第2期 自 2017年10月1日 至 2018年6月30日	第3期 自 2018年7月1日 至 2018年12月31日	第4期 自 2019年1月1日 至 2019年6月30日
営業収益	(百万円)	―	2,023	1,785	2,185
(うち再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業収益)	(百万円)	―	2,023	1,785	2,185
営業費用	(百万円)	5	1,178	1,140	1,368
(うち再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業費用)	(百万円)	―	1,066	1,035	1,234
営業利益又は営業損失(△)	(百万円)	△5	845	644	817
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△49	331	413	711
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	△49	330	412	710
出資総額(純額)(注6)	(百万円)	150	17,315	21,902	21,482
発行済投資口の総口数	(口)	1,500	182,190	231,190	231,190
総資産額	(百万円)	101	35,841	46,773	45,981
(対前期比)	(%)	―	35,386.1	30.5	△1.7
純資産額	(百万円)	100	17,596	22,315	22,193
(対前期比)	(%)	―	17,496.0	26.8	△0.5
有利子負債額	(百万円)	―	18,103	24,297	23,513
1口当たり純資産額(基準価額)	(円)	67,065	96,583	96,523	95,996
分配金総額	(百万円)	―	428	832	843
1口当たり分配金	(円)	―	2,350	3,600	3,650
(うち1口当たり利益分配金)	(円)	―	1,542	1,783	3,073
(うち1口当たり利益超過分配金)	(円)	―	808	1,817	577
総資産経常利益率(注4)	(%)	△39.3	1.8	1.0	1.5
(年換算値)(注5)	(%)	△105.4	2.8	2.0	3.1
自己資本利益率(注4)	(%)	△39.4	3.7	2.1	3.2
(年換算値)(注5)	(%)	△105.8	5.6	4.1	6.4
自己資本比率(注4)	(%)	99.4	49.1	47.7	48.3
(対前期増減)	(%)	―	△50.3	△1.4	0.6
配当性向(注4)	(%)	―	76.9	100.0	100.0
【その他参考情報】					
当期運用日数(注1)	(日)	136	244	184	181
期末投資物件数	(件)	―	15	18	20
減価償却費	(百万円)	―	743	713	813
資本的支出額	(百万円)	―	―	27	54
賃貸NOI(Net Operating Income)(注4)	(百万円)	―	1,700	1,462	1,764
FFO(Funds from Operation)(注4)	(百万円)	△49	1,074	1,125	1,523
1口当たりFFO(注4)	(円)	△32,934	5,895	4,869	6,591
期末総資産有利子負債比率(注4)	(%)	―	50.5	51.9	51.1

(注1) カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人(以下「本投資法人」といいます。)の営業期間は、毎年1月1日から6月末日まで及び7月1日から12月末日までの各6ヶ月間ですが、第1期営業期間は本投資法人設立の日(2017年5月18日)から2017年9月末日までです。また、第2期営業期間は2017年10月1日から2018年6月末日までの273日間ですが、実質的な資産運用期間は、2017年10月30日から2018年6月末日までの244日間です。
(注2) 営業収益等には消費税等は含まれていません。
(注3) 特に記載のない限りいずれも記載未満の数値については切り捨て、比率は小数第2位を四捨五入して表示しています。
(注4) 以下の算定式により算出しています。

総資産経常利益率	経常利益÷{(期首総資産額+期末総資産額)÷2}×100
自己資本利益率	当期純利益÷{(期首純資産額+期末純資産額)÷2}×100
自己資本比率	期末純資産額÷期末総資産額×100
配当性向	分配金総額(利益超過分配金を含みません。)÷当期純利益×100
賃貸NOI(Net Operating Income)	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業収益−再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業費用+減価償却費
FFO(Funds from Operation)	当期純利益+減価償却費±再生可能エネルギー発電設備等売却損益
1口当たりFFO	FFO÷発行済投資口の総口数
期末総資産有利子負債比率	期末有利子負債額÷期末総資産額×100

(注5) 第1期については実質的な運用を開始していないため、2017年5月18日から2017年9月30日の経過日数に基づいて年換算値を算出しています。また、第2期営業期間は2017年10月1日から2018年6月末日までの273日間ですが、実質的な資産運用期間は、2017年10月30日から2018年6月末日までの244日間に基づいて年換算を算出しています。
(注6) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

(2) 当期の資産の運用の経過

①投資法人の主な推移

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。以下「投信法」といいます。)に基づき、カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社(以下「本資産運用会社」といいます。)を設立発起人として、2017年5月18日に出資金150百万円(1,500口)で設立され、2017年6月9日に関東財務局への登録が完了しました(登録番号　関東財務局長　第127号)。

2017年10月27日に公募による投資口の追加発行(177,800口)を行い、2017年10月30日に株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)インフラファンド市場(証券コード9284)に上場し、同年11月28日には、第三者割当による新投資口の発行(2,890口)を実施しました。

さらに2018年9月5日には公募による新投資口の発行(46,667口)を実施し、同年10月4日には第三者割当による新投資口の発行(2,333口)を行った結果、当期末(2019年6月30日)現在の発行済投資口の総口数は231,190口となっています。

②投資環境

当期における日本経済は、前半の景気は緩やかに回復し、景気動向指数は足踏みを示している状態でありましたが、後半は、回復基調は維持しているものの、輸出や生産の一部に弱さも見られるようになり、景気動向指数では基調判断が下方局面の変化から悪化に変更になりました。日本経済の先行きについては、海外発の景気の下振れリスクが拭えない中、2019年10月に予定されている消費税の引き上げもあり、景気後退の可能性及び経済状況の不透明感が一段と高まり、足下の景気動向には注意が必要です。さらに、これまでに比較的堅調であった米国景気の減速傾向の強まりや、欧州議会選挙におけるEU懐疑派の躍進もあり、欧米の金利低下が鮮明になる中で、米中通商摩擦の展開がグローバル経済に与える影響については十分留意する必要があります。

日本の株式市場は、2019年の年初から米中通商協議の進展期待や、米国の金融引き締め終了観測の高まり等から、上昇しましたが、その後、世界経済減速への懸念や、為替市場の動き、米中通商摩擦の長期化等もあり調整局面が続いております。一方で上場インフラファンド市場は、景気の影響を受けにくい点や高い配当利回りが着目され、年初から回復基調で推移しています。

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備(電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号。その後の改正を含みます。以下「再エネ特措法」といいます。)第2条第3項に定めるものをいいます(不動産に該当するものを除きます。)。以下「再エネ発電設備」といいます。)を取り巻く環境においては、2018年10月から九州電力株式会社(以下「九州電力」といいます。)が再生可能エネルギー事業者に対して太陽光発電設備及び風力発電設備(注1)の一時的な発電停止を求める「出力制御」を九州本土において本格的に実施しました。当初は、出力制御は、冷暖房の利用が少なく、工場も稼働しない、春や秋の週末に多く実施されると見込まれていましたが、その日数は、2019年3月は平日も含めて16日間、4月は20日間、5月は10日間に達しました。一方、九州本土と本州をつなぐ関門連系線の「転送遮断システム」の活用により、4月以降は九州エリアから他エリアへの再エネ送電可能量を最大で30万kW程度拡大することが可能となり、九州電力による太陽光発電設備及び風力発電設備の出力

制御量が低減できるようになりました。また、経済産業省は、2019年4月に開催された新エネルギー小委員会・系統ワーキング・グループで、九州電力管内での出力制御が今春から急増していることを受け、これまで、「当面は出力制御の対象外」と整理していた旧ルール（注２）下で接続した500kW未満の太陽光発電設備（10kW未満を除く）に関しても、出力制御の対象とする方針を示し、委員全員から了承されました。なお、2019年５月13日から九州電力玄海原子力発電所３号機の定期検査が始まったこともあり、2019年６月30日現在、2019年５月12日を最後に出力制御は行われておりません。

再生可能エネルギーの固定価格買取制度においては、2012年７月の制度開始以降、事業用太陽光発電の認定・導入量が急速に拡大し、資本費の低下等を踏まえて調達価格が半額以下（2012年度40円/kWhに対して2018年度18円/kWh）にまで下落する中で、高い調達価格の権利を保持したまま運転を開始しない案件が大量に滞留するという、いわゆる未稼働案件問題が生じていました。この問題に対して、経済産業省は、これまでも様々な対策を講じてきましたが、追加的な対応として、2012年度から2014年度に認定を受けた10kW以上の太陽光発電のうち、運転開始期限が設定されていない（2016年７月31日までに接続契約を締結した）未稼働案件を対象に、認定当時のコストを前提にした高い調達価格ではなく、運転開始のタイミングに合わせて、改めて、その時点で運転開始する事業のコストを反映した調達価格を適用するとともに、早期の運転開始を担保するための措置を講じることにしました。本投資法人が保有する再エネ発電設備はいずれも稼働済であり、これらの物件に対しては、上記の措置の導入による影響はありません。

2019年６月12日以降、一部報道機関から経済産業省は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を廃止する検討を始めた旨の報道がありました。万が一、報道の主旨のとおり固定価格買取制度の廃止が進んだとしても、本投資法人が保有する稼働中の太陽光発電所の買取価格に影響を与える可能性は低いと見ています。

③運用実績

前々期におきましては、本投資法人は規約に定める資産運用の基本方針等に基づき、公募による新投資口の発行による手取金及び借入金により、2017年10月31日に13物件（パネル出力（注３）合計72.7MW、取得価格（注４）合計304.38億円）の太陽光発電設備等（注５）を取得し、実質的な運用を開始しました。また、2018年２月１日に、ポートフォリオの拡充及び外部成長の拡大を図るべく借入金及び手元資金により２物件（パネル出力合計2.6MW、取得価格合計9.92億円）の取得を行い、前々期末時点におきましては、15物件（パネル出力合計75.3MW、価格（注６）合計359.63億円）のポートフォリオの保有運用を行っていました。

前期におきましては、2018年９月６日に３物件（パネル出力合計30.3MW、取得価格合計115.3億円）を公募による新投資口の発行による手取金及び借入金により追加取得しました。その結果、前期末時点におきましては、18物件（パネル出力合計105.6MW、価格合計471億円）のポートフォリオとなり、上場インフラファンド初のパネル出力100MWを超える資産規模となるまで着実な成長を果たしました。

そして、当期におきましては、2019年３月１日に手元資金で１物件、３月29日に借入金及び手元資金により１物件、合計で２物件（パネル出力合計3.3MW、取得価格合計13.2億円）の取得を行い、当期末現在で20物件（パネル出力合計108.9MW、価格合計500億円）のポートフォリオとなり、当期末時点においても引き続き、上場インフラファンドでは最大の資産規模となっています。

（注１）「太陽光発電設備」とは、再エネ発電設備のうち、特に太陽光をエネルギー源として発電を行うものをいい、「風力発電設備」とは、再エネ発電設備のうち、特に風力をエネルギー源として発電を行うものをいいます。以下同じです。

（注２）「旧ルール」とは、九州電力管内の太陽光発電設備（10kW未満を除く）に関しては、2015年１月25日までに九州電力が連系承諾した接続申込に係る太陽光発電設備に適用される出力抑制のルールを指し、現行のルールでは無制限とされている無補償の出力抑制が旧ルールでは年間30日までとされています。

（注３）「パネル出力」とは、各太陽光発電設備に使用されている太陽電池モジュール１枚当たりの定格出力（太陽電池モジュールの仕様における最大出力をいいます。）をパネル総数で乗じて算出される出力をいいます。以下同じです。

（注４）「取得価格」は、各取得済資産に係る売買契約に記載された売買金額（資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。）を、百万円未満を切り捨てて記載しています。以下同じです。

（注５）「再エネ発電設備等」とは、再エネ発電設備及び再エネ発電設備を設置、保守、運用するために必要な不動産、不動産の賃借権（転借権を含みます。）又は地上権（以下「敷地等」といいます。）を総称していいます。そして、「太陽光発電設備等」とは、太陽光発電設備に加え、太陽光発電設備を設置、保守、運用するために必要な不動産、不動産の賃借権（転借権を含みます。）又は地上権を総称していいます。以下同じです。

（注６）「価格」とは、PwCサステナビリティ合同会社又はEYトランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社より取得した、前々期末時点においては2018年６月末日を、前期末時点においては2018年12月末日を、当期末時点においては2019年６月末日をそれぞれ価格時点とする各バリュエーションレポートに記載された当該発電所の評価額から本投資法人が算出した中間値をいいます。以下同じです。

④資金調達の概要

当期におきましては、2019年３月に合計700百万円の資金の借入れを行いました。一方で当期末において約定弁済を行い、当期末時点の借入金は、23,513百万円となりました。この結果、総資産に占める有利子負債の割合（期末総資産有利子負債）については、51.1％となりました。

⑤業績及び分配の概要

上記運用の結果、当期の業績は営業収益2,185百万円、営業利益817百万円、経常利益711百万円、当期純利益710百万円となりました。

分配金については、本投資法人の規約第47条第１項に定める金銭の分配方針に基づき、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当される金額を超えるものとします。

また、利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。

金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再エネ発電設備より生み出されたフリー・キャッシュ・フロー（以下「FCF」といいます。）のうち、デット投資家に帰属するキャッシュ・フローを控除した残余のキャッシュ・フロー、すなわちエクイティ投資家に帰属する正味キャッシュ・フロー（以下「NCF」といいます。なお、NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）について、NCF額に対し毎期本投資法人が決定する一定比率（以下「ペイアウトレシオ」といい、第４期については48.0％です。）を乗じた額を目途として、金銭の分配を実施する方針です。

一方で、本投資法人は当期の期間は分配金についても安定的な水準を維持していくこととしており、各期の予想NCFの状況を踏まえて上記ペイアウトレシオを決定していくことによりその実現を図る方針です。

本投資法人は、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針です。

本投資法人は、各営業期間における業績予想（その修正を含みます。）を作成する際に、再エネ発電設備に係る賃料算定の基礎とした技術専門家による発電量予測値（P50）を前提として、当該営業期間に関し予想されるNCF（以下「予測NCF」といいます。なお、予測NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）を当該営業期間の実績発電量に基づき計算されるNCF（以下「実績NCF」といいます。なお、実績NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）が超過した場合には、「予測NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額の上限とする方針です。

また、一方、実績NCFが予測NCF以下となった場合には、本投資法人は、「実績NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額とする方針です。

かかる方針により、当期の予測NCFの額である1,758,007,291円の48.0％に相当する金額843,843,500円を当期の分配金として分配することとし、そのうち利益分配金710,446,870円を控除した133,396,630円が利益超過分配金となります。なお、投資口１口当たりの分配金は、3,650円となります。

(3) 増資等の状況

本投資法人の設立以降2019年６月30日までの発行済投資口の総口数及び出資総額の増減は以下のとおりです。

年月日	摘要	発行済投資口の総口数（口）		出資総額（純額）（百万円）（注1）		備考
		増減	残高	増減	残高	
2017年５月18日	私募設立	1,500	1,500	150	150	（注2）
2017年10月27日	公募増資	177,800	179,300	16,891	17,041	（注3）
2017年11月28日	第三者割当増資	2,890	182,190	274	17,315	（注4）
2018年９月５日	公募増資	46,667	228,857	4,509	21,824	（注5）
2018年９月14日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	－	228,857	△147	21,677	（注6）
2018年10月４日	第三者割当増資	2,333	231,190	225	21,902	（注7）
2019年３月14日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	－	231,190	△420	21,482	（注8）

（注1）出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。
（注2）本投資法人の設立に際して、1口当たり発行価格100,000円で投資口を発行しました。設立時における投資口の引受けの申込者は、カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社です。
（注3）1口当たり発行価格100,000円（発行価額95,000円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。
（注4）1口当たり発行価額95,000円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。
（注5）1口当たり発行価格102,180円（発行価額96,625円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。
（注6）2018年8月14日開催の本投資法人役員会において、第2期（2018年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり808円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2018年9月14日よりその支払を開始しました。
（注7）1口当たり発行価額96,625円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。
（注8）2019年２月15日開催の本投資法人役員会において、第３期（2018年12月期）に係る金銭の分配として、１口当たり1,817円の利益を超える金銭の分配の（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2019年３月14日よりその支払を開始しました。

（4）分配金等の実績

当期の分配金は、当期未処分利益710百万円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く710百万円を利益分配金として分配することとし、税法上の出資等減少分配に該当する出資の払い戻しとして133百万円を利益超過分配金として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金は、3,650円となりました。

期別		第1期 自 2017年５月18日 至 2017年９月30日	第2期 自 2017年10月１日 至 2018年６月30日	第3期 自 2018年７月１日 至 2018年12月31日	第4期 自 2019年１月１日 至 2019年６月30日
当期未処分利益又は 当期未処理損失（△）	（千円）	△49,402	281,047	412,298	710,506
利益留保額	（千円）	△49,402	110	86	59
金銭の分配金総額	（千円）	－	428,146	832,284	843,843
（1口当たり分配金）	（円）	（－）	（2,350）	（3,600）	（3,650）
うち利益分配金総額	（千円）	－	280,936	412,211	710,446
（1口当たり利益分配金）	（円）	（－）	（1,542）	（1,783）	（3,073）
うち出資払戻総額	（千円）	－	147,209	420,072	133,396
（1口当たり出資払戻額）	（円）	（－）	（808）	（1,817）	（577）
出資払戻総額のうち一時差異等調整引当額からの分配金総額	（千円）	－	－	－	－
（1口当たり出資払戻額のうち1口当たり一時差異等調整引当額分配金）	（円）	（－）	（－）	（－）	（－）
出資払戻総額のうち税法上の出資等減少分配からの分配金総額	（千円）	－	147,209	420,072	133,396
（1口当たり出資払戻額のうち税法上の出資等減少分配からの分配金）	（円）	（－）	（808）	（1,817）	（577）

（注）なお、本投資法人は規約第47条第2項に定める金銭の分配の方針に基づき、毎期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である813百万円の16.4％に相当する金133百万円を、利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金を3,650円としました。

（5）今後の運用方針及び対処すべき課題

①今後の運用見通し

2018年の秋に景気の「山」をつけて既に後退局面に入っていると考えられる日本経済については、①東京五輪関連施設を含む設備投資が既に一巡し、②2019年10月に消費税率の引き上げも予定されており、今後は景気が下押しする可能性に留意する必要があります。米国の景気は、ユーロ圏や中国の後を追う形で減速が明確になる可能性が高く、近い将来の景気後退局面入りを市場は警戒しており、米国利上げ局面終了・利下げ観測の強まりを背景とする円高ドル安進行の可能性にも注意を要します。

再エネ発電設備のうち太陽光発電設備を取り巻く環境につきましては上記「（２）当期の資産の運用の経過②投資環境」に記載のとおり、2018年12月５日に、事業用太陽光発電の未稼働案件について、再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制との両立を図るため、認定当時のコストを前提にした高い調達価格ではなく、運転開始のタイミングに合わせて、改めて、その時点で運転開始する事業のコストを反映した調達価格を適用するとともに、早期の運転開始を担保するための措置が講じられました。

また、太陽光等の再生可能エネルギー事業者に対して、一時的な発電停止を求めた「出力制御」が2018年10月以降に九州電力管内で実施されましたが、今後も再エネ導入量が拡大すると、九州地方以外でも、東北地方や中国地方等で出力制御が実施される可能性も生じています。一方、経済産業省は出力制御をできるだけ減らす対策として、太陽光等の再生可能エネルギーの電力を広い地域で効率的に利用するため、北海道・東北間と、東北・東京間を結ぶ地域間の連系線の増強を計画しています。また、出力制御の対象を広げることで必要な制御量を確保し、一事業者当たりの負担を軽減させる目的で、太陽光発電の出力制御の対象を、「当面は出力制御の対象外」とされてきた旧ルールの適用下にある500kW未満の太陽光発電設備（10kW未満を除く）についても、出力制御の対象とする方針を示しました。再エネ全体の制御量低減に加えて、発電事業者の機会損失の低減や人件費の削減にも資する出力制御に係るオンライン化の促進にも取り組むといわれています。

②今後の運用方針

a 外部成長戦略

本投資法人のスポンサー・グループ（注１）であるカナディアン・ソーラー・グループ（注２）は、欧米の太陽光発電市場を中心に発展してきた垂直統合型モデルを採用しており、日本を含むグローバル市場において同モデルを展開しています。太陽光発電設備に対する投資及び運用を行う本投資法人と太陽光発電事業の幅広い事業領域をカバーするカナディアン・ソーラー・グループが、垂直統合型モデルの下、スポンサー・グループを介して相互に協働し、バリューチェーンを構築することで、互いに価値創造を目指していくことが、投資主にとっての価値向上につながるものと本投資法人は考えています。

具体的には、本投資法人がスポンサー・グループから付与された優先的売買交渉権を活用することで、スポンサーによるパイプラインから優良な太陽光発電設備等を取得し資産の拡大を図る方針です。また、スポンサー・グループが有する仲介業者や発電事業者とのネットワーク等も活用し、スポンサー・グループ以外の第三者が保有する太陽光発電設備等の取得も目指します。

（注１）「スポンサー・グループ」とは、（ⅰ）スポンサー（カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社）、（ⅱ）スポンサーがアセットマネジメント業務委託契約を締結している特別目的会社（以下「SPC」ということがあります。）又は組合その他のファンド、（ⅲ）カナディアン・ソーラーO＆Mジャパン株式会社（以下「CSOM Japan」ということがあります。）及び（ⅳ）スポンサー又はその子会社が過半を出資している特別目的会社又は組合その他のファンドを総称していいます。以下同じです。
（注２）「カナディアン・ソーラー・グループ」とは、Canadian Solar Inc.（本社：カナダ）（以下「カナディアン・ソーラー・インク」といいます。）を頂点とし、スポンサー（カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社）が属する連結企業グループをいいます。

b 内部成長戦略

本投資法人は、本投資法人として必須と考える範囲のO＆M（注）サービスを可能な限り均質な内容で受けるため、原則としてO＆M業務をスポンサーの完全子会社であり、日本においてO＆Mサービスを提供するCSOM Japanに委託します。これにより、CSOM JapanのO&Mサービス活用を通じた運営リスクの低減と、一括発注による運営コストの低減も目指します。

スポンサー・グループのグローバルモニタリングプラットフォームを生かした高い運営管理能力により早期に発電設備の不具合を発見し修理することで、発電ロスの低減を目指すとともに、運用資産の適切な修繕・設備更新を実施し、中長期的な視点から資産価値の維持・向上を図り、中長期的な収益の安定を図ります。

（注）「O＆M」とは、Operation ＆ Maintenanceの略であり、保守・管理をいいます。以下同じです。

c 財務戦略

本投資法人の安定収益の確保及び運用資産の成長のため、資金調達環境の動向を注視しつつ、資産の新規取得の際には公募増資、借入金等の資金調達を検討します。

（6）決算後に生じた重要な事実

該当事項はありません。

2 投資法人の概況

(1) 出資の状況

期別		第1期	第2期	第3期	第4期
		2017年９月30日	2018年６月30日	2018年12月31日	2019年６月30日
発行可能投資口総口数	(口)	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
発行済投資口の総口数	(口)	1,500	182,190	231,190	231,190
出資総額（純額）(注)	(百万円)	150	17,315	21,902	21,482
投資主数	(人)	1	5,753	9,815	11,143

(注) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

(2) 投資口に関する事項

2019年6月30日現在の投資主のうち、主要な投資主は以下のとおりです。

氏名又は名称	所有投資口数(口)	発行済投資口の総口数に対する所有投資口数の割合(%)
カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社	33,895	14.66
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	12,774	5.52
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	5,414	2.34
霜　宏	4,399	1.90
株式会社福岡銀行	3,430	1.48
CITIBANK INTERNATIONAL PLC AS TRUSTEE FOR STANDARD LIFE WEALTH PHOENIX FUND	3,292	1.42
土山　彬	1,662	0.71
根岸　徹	1,556	0.67
伊藤　守	1,500	0.64
大和信用金庫	1,500	0.64
合　計	69,422	30.02

(注) 発行済投資口の総口数に対する所有投資口数の割合は小数第2位未満を切り捨てて記載しています。

(3) 役員等に関する事項

①当期における執行役員、監督役員及び会計監査人

役職名	氏名又は名称	主な兼職等	当該営業期間における役職ごとの報酬の総額(千円)
執行役員(注２)	中村　哲也	カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社　代表取締役社長	－
	大竹　喜久	カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社　代表取締役社長	－
監督役員	髙部　道彦（注３）	渡辺昭法律事務所所属弁護士 成蹊大学法科大学院担当教授（刑事法担当） 総務省・退職手当恩給審査会委員	2,400
	半田　高史	Mazars WB 監査法人　代表社員　公認会計士 Mazars Carl パートナー Mazars FAS 株式会社　代表取締役 株式会社図研　監査役	
	石井　絵梨子（注３）	新幸総合法律事務所　パートナー　弁護士 伊藤忠リート・マネジメント株式会社　コンプライアンス委員会外部委員	
会計監査人	太陽有限責任監査法人	－	8,500

(注１) 執行役員及び監督役員は、いずれも本投資法人の投資口を自己又は他人の名義で所有していません。また、監督役員は、上記記載以外の他の法人の役員である場合がありますが、上記を含めいずれも本投資法人と利害関係はありません。
(注２) 2019年５月18日付で大竹喜久が執行役員を退任し、同年５月19日付で中村哲也が執行役員に就任しました。
(注３) 前監督役員である髙部道彦の辞任に伴い、2019年３月28日開催の本投資法人第２回投資主総会において、石井絵梨子が後任の監督役員として選任されました。

②会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任については、投信法の定めに従い、また不再任については、諸般の事情を総合的に勘案して、投資主総会を経て決定する方針です。

(4) 資産運用会社、資産保管会社及び一般事務受託者

2019年6月30日現在における資産運用会社、資産保管会社及び一般事務受託者は以下のとおりです。

委託区分	名称
資産運用会社	カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社
資産保管会社	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者（機関運営事務等）	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者（投資主名簿等管理人）	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者（会計事務等）	EY税理士法人

3 投資法人の運用資産の状況

(1) インフラ投資法人の資産の構成

2019年6月30日現在における本投資法人の構成は、以下のとおりです。

		第3期		第4期	
		2018年12月31日現在		2019年６月30日現在	
資産の種類	地域等による区分(注1)	保有総額(注2)（千円）	資産総額に対する比率(注3)（%）	保有総額(注2)（千円）	資産総額に対する比率(注3)（%）
再生可能エネルギー発電設備	北海道・東北地方	201,881	0.4	1,040,655	2.3
	関東地方	2,152,822	4.6	2,461,223	5.4
	東海地方	1,448,266	3.1	1,418,596	3.1
	中国・四国地方	10,693,823	22.9	10,484,457	22.8
	九州地方	22,777,608	48.7	22,292,578	48.5
小計		37,274,402	79.7	37,697,511	82.0
不動産	北海道・東北地方	48,970	0.1	48,970	0.1
	関東地方	519,733	1.1	647,430	1.4
	東海地方	63,309	0.1	63,309	0.1
	中国・四国地方	492,132	1.0	522,185	1.1
	九州地方	3,184,875	6.8	3,184,875	6.9
小計		4,309,021	9.2	4,466,771	9.7
借地権	北海道・東北地方	－	－	17,924	0.0
	関東地方	59,197	0.1	59,197	0.1
	東海地方	41,423	0.1	41,423	0.1
	中国・四国地方	3,415	0.0	3,415	0.0
	九州地方	390,450	0.8	390,450	0.8
小計		494,487	1.1	512,411	1.1
再生可能エネルギー発電設備等	北海道・東北地方	250,851	0.5	1,107,550	2.4
	関東地方	2,731,753	5.8	3,167,851	6.9
	東海地方	1,552,999	3.3	1,523,330	3.3
	中国・四国地方	11,189,371	23.9	11,010,058	23.9
	九州地方	26,352,934	56.3	25,867,904	56.3
小計		42,077,910	90.0	42,676,695	92.8
再生可能エネルギー発電設備等合計		42,077,910	90.0	42,676,695	92.8
預金・その他資産		4,695,610	10.0	3,304,406	7.2
資産総額(注2)		46,773,521	100.0	45,981,101	100.0

(注1) 地域等による区分の「北海道・東北地方」は、北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、福島県及び山形県を指します。「関東地方」は、茨城県、栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、山梨県、長野県及び新潟県を指します。「東海地方」は、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県及び福井県を指します。「中国・四国地方」は、岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、香川県、高知県、徳島県及び愛媛県を指します。「九州地方」は、福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、熊本県、長崎県、佐賀県及び沖縄県を指します。以下同じです。
(注2) 保有総額は貸借対照表計上額によっています。なお、預金・その他資産の保有総額には、第3期に建設仮勘定6,244千円が含まれています。
(注3) 小数第2位を四捨五入して記載しています。

(2) 主要な保有資産

2019年6月30日現在、本投資法人が保有する主要な保有資産（帳簿価額上位10物件）の概要は以下のとおりです。

インフラ資産等の資産の名称	インフラ資産等の資産から生ずる収益に関する事項（総賃料）（千円）	帳簿価額（百万円）
CS益城町発電所	912,334	19,165
CS大山町発電所（A）、同発電所（B）	574,967	10,237
CS南島原市発電所	90,859	1,644
CS皆野町発電所	50,525	1,007
CS日出町発電所	53,755	973
CS芦北町発電所	48,568	937
CS伊佐市第三発電所	47,860	899
CS笠間市発電所	52,796	875
CS丸森町発電所	29,758	860
CS笠間市第二発電所	51,284	800
合計	1,912,706	37,397

（注）インフラ資産等の資産の投資判断に影響を及ぼす事項はありません。

(3) 組入資産明細

2019年６月30日現在、本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等の概要は以下のとおりです。

①再生可能エネルギー発電設備等明細表

イ　総括表

（単位：百万円）

資産の種類		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高	概要
有形固定資産	構築物	797	38	－	835	45	17	790	（注）
	機械及び装置	37,427	1,182	－	38,610	2,191	785	36,418	（注）
	工具、器具及び備品	505	15	－	521	32	10	488	（注）
	土地	4,309	157	－	4,466	－	－	4,466	（注）
	建設仮勘定	6	－	6	－	－	－	－	
	合計	43,046	1,393	6	44,433	2,269	813	42,164	
無形固定資産	借地権	494	17	－	512	－	－	512	（注）
	ソフトウエア	3	0	－	3	1	0	2	
	合計	498	18	－	516	1	0	515	

（注）当期の増加理由は、全額太陽光発電設備等の取得（2019年３月１日及び３月29日）によるものです。

ロ　再生可能エネルギー発電設備等の明細表

本投資法人は、2019年６月30日現在において以下の再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。以下の再生可能エネルギー発電設備等は、再エネ特措法第9条第3項各号に定める基準に適合しています。

物件番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積（㎡）（注1）	調達価格（円/kWh）（注2）	認定日（注3）	調達期間満了日（注4）
S-01	太陽光発電設備等	CS志布志市発電所	鹿児島県志布志市志布志町帖字石踊	19,861	40	2013年2月26日	2034年9月16日
S-02	太陽光発電設備等	CS伊佐市発電所	鹿児島県伊佐市大口下殿字吹田	22,223	40	2013年2月26日	2035年6月8日
S-03	太陽光発電設備等	CS笠間市発電所	茨城県笠間市大郷戸字立石	42,666（注5）	40	2013年1月25日	2035年6月25日
S-04	太陽光発電設備等	CS伊佐市第二発電所	鹿児島県伊佐市大口白木字山神	31,818	36	2013年10月2日	2035年6月28日
S-05	太陽光発電設備等	CS湧水町発電所	鹿児島県姶良郡湧水町木場字池迫	25,274	36	2014年3月14日	2035年8月20日
S-06	太陽光発電設備等	CS伊佐市第三発電所	鹿児島県伊佐市菱刈南浦字中木場	40,736	40	2013年2月26日	2035年9月15日
S-07	太陽光発電設備等	CS笠間市第二発電所	茨城県笠間市大郷戸字馬乗耕地	53,275	40	2013年1月25日	2035年9月23日
S-08	太陽光発電設備等	CS日出町発電所	大分県速見郡日出町大字藤原字下相原	30,246	36	2013年7月16日	2035年10月12日
S-09	太陽光発電設備等	CS芦北町発電所	熊本県葦北郡芦北町大字大川内字シノメ	45,740	40	2013年2月26日	2035年12月10日
S-10	太陽光発電設備等	CS南島原市発電所（東）、同発電所（西）	長崎県南島原市深江町乙字鬼石	56,066	40	2013年2月26日（東）2013年2月26日（西）	2035年12月24日（東）2036年1月28日（西）
S-11	太陽光発電設備等	CS皆野町発電所	埼玉県秩父郡皆野町大字三沢字長林	44,904	32	2014年12月11日	2036年12月6日
S-12	太陽光発電設備等	CS函南町発電所	静岡県田方郡函南町田代字大田原	41,339	36	2014年3月31日	2037年3月2日
S-13	太陽光発電設備等	CS益城町発電所	熊本県上益城郡益城町大字上陳字新道	638,552（注6）	36	2013年10月24日	2037年6月1日
S-14	太陽光発電設備等	CS郡山市発電所	福島県郡山市熱海町高玉字鍋倉	30,376（注5）	32	2015年2月27日	2036年9月15日
S-15	太陽光発電設備等	CS津山市発電所	岡山県津山市新野山形字割石	31,059	32	2014年9月26日	2037年6月29日
S-16	太陽光発電設備等	CS恵那市発電所	岐阜県恵那市長島町久須見字落瀬	37,373	32	2015年2月24日	2037年9月12日
S-17	太陽光発電設備等	CS大山町発電所（A）、同発電所（B）	鳥取県西伯郡大山町豊房字馬越背（A）鳥取県西伯郡大山町豊房字上河原（B）	452,760（注7）	40	2013年2月22日（A）2013年2月28日（B）	2037年8月9日
S-18	太陽光発電設備等	CS高山市発電所	岐阜県高山市新宮町	16,278（注5）	32	2015年1月30日	2037年10月9日
S-19	太陽光発電設備等	CS美里町発電所	埼玉県児玉郡美里町大字白石字湯本入	25,315	32	2015年1月6日	2037年3月26日
S-20	太陽光発電設備等	CS丸森町発電所	宮城県伊具郡丸森町筆甫字東山	65,306（注8）	36	2014年2月28日	2038年7月12日

（注1）「敷地面積」は、登記簿上の記載に基づいており、現況とは一致しない場合があります。
（注2）「調達価格」は、各保有資産に係る太陽光発電設備における調達価格（ただし、消費税及び地方消費税の額に相当する額を除きます。）を記載しています。
（注3）「認定日」は、各保有資産に係る太陽光発電設備について改正前再エネ特措法第6条第1項に基づく設備認定を受けた日を記載しています。なお、各保有資産については、いずれも2017年4月1日付で改正再エネ特措法第9条第3項に基づく認定を受けたものとみなされています。
（注4）「調達期間満了日」は、各保有資産に係る太陽光発電設備における調達期間の満了日を記載しています。
（注5）当該面積は、発電所事業用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。
（注6）当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。
（注7）当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、地上権用地面積のみ対象としており、借地権用地面積及び地役権用地面積は含まれていません。
（注8）当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス通路において、地上権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は含まれていません。

物件番号	物件名称	認定事業者等の名称	特定契約の相手方の名称	取得価格（百万円）（注1）	期末評価価値（百万円）（注2）	インフラ資産等の資産の価値の評価に関する事項（百万円）（注3）（上段：設備）（下段：不動産）	当期末帳簿価額（百万円）（注4）
S-01	CS志布志市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	540	607	472 135	520
S-02	CS伊佐市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	372	408	387 21	355
S-03	CS笠間市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	907	1,082	815 267	875
S-04	CS伊佐市第二発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	778	847	808 38	737
S-05	CS湧水町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	670	730	698 31	636
S-06	CS伊佐市第三発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	949	1,033	973 59	899
S-07	CS笠間市第二発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	850	923	874 49	800
S-08	CS日出町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	1,029	1,111	1,069 41	973
S-09	CS芦北町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	989	1,081	1,041 39	937
S-10	CS南島原市発電所（東）、同発電所（西）	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	1,733	1,988	1,909 78	1,644
S-11	CS皆野町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	1,018	1,173	909 264	1,007
S-12	CS函南町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	514	593	551 41	490
S-13	CS益城町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	20,084	23,465	20,195 3,270	19,165
S-14	CS郡山市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東北電力株式会社	246	272	222 50	246
S-15	CS津山市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	中国電力株式会社	746	817	690 127	772
S-16	CS恵那市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	中部電力株式会社	757	868	832 36	702
S-17	CS大山町発電所（A）、同発電所（B）	ティーダ・パワー01合同会社（注5）	中国電力株式会社	10,447	11,310	10,960 350	10,237
S-18	CS高山市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	中部電力株式会社	326	359	298 61	329
S-19	CS美里町発電所	ユニバージー01合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	470	488	365 123	484
S-20	CS丸森町発電所	CLEAN ENERGIES SOLUTIONS株式会社	東北電力株式会社	850	866	848 17	860
合計				44,281	50,026	44,925 5,100	42,676

（注1）「取得価格」は、保有資産に係る各発電設備等売買契約書に記載された各売買代金（消費税及び地方消費税並びに売買手数料等の諸費用を含みません。）を記載しています。
（注2）期末評価価値は、S-01からS-18までの発電所はPwCサステナビリティ合同会社が、S-19並びにS-20発電所は、EYトランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社がレンジにより算出した再生可能エネルギー発電設備及び不動産、不動産の賃借権又は地上権を含む一体の評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を記載しています。
（注3）インフラ資産等の価値の評価に関する事項の上段には、上記（注2）の期末評価額より、大和不動産鑑定株式会社が算出した不動産鑑定評価額を控除した想定の再生可能エネルギー発電設備の評価額を記載しており、下段には、大和不動産鑑定株式会社が作成した不動産鑑定評価書に記載の金額を記載しています。不動産には不動産の地上権も含みます。
（注4）当期末帳簿価額には、再生可能エネルギー発電設備の当期末帳簿価額を記載しています。
（注5）CS大山町発電所（A）、同発電所（B）の認定事業者であったCLEAN ENERGIES XXI合同会社は、2019年３月19日付でティーダ・パワー01合同会社を存続法人とする合併を行っています。

ハ　再生可能エネルギー発電設備等の収益状況の明細

S-01　CS志布志市発電所

（単位：千円）

科目	第1期 2017年5月18日～2017年9月30日	第2期 2017年10月1日～2018年6月30日	第3期 2018年7月1日～2018年12月31日	第4期 2019年1月1日～2019年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入				
基本賃料	－	24,112	19,235	18,727
実績連動賃料	－	12,197	7,474	6,605
付帯収入	－	－	－	－
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	－	36,310	26,710	25,332
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用				
公租公課	－	2,665	2,664	2,254
（うち固定資産税等）	－	2,665	2,664	2,254
（うちその他諸税）	－	－	－	－
諸経費	－	2,573	1,912	1,907
（うち管理委託料）	－	2,376	1,745	1,701
（うち修繕費）	－	－	－	－
（うち水道光熱費）	－	－	－	－
（うち保険料）	－	197	166	205
（うち支払地代）	－	－	－	－
（うちその他賃貸費用）	－	－	－	－
減価償却費	－	12,608	9,456	9,459
（うち構築物）	－	593	445	447
（うち機械及び装置）	－	11,959	8,969	8,970
（うち工具、器具及び備品）	－	55	41	41
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	－	17,847	14,032	13,621
再生可能エネルギー発電設備等事業損益（A－B）	－	18,463	12,677	11,711

S-02　CS伊佐市発電所

（単位：千円）

科目	第1期 2017年5月18日～2017年9月30日	第2期 2017年10月1日～2018年6月30日	第3期 2018年7月1日～2018年12月31日	第4期 2019年1月1日～2019年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入				
基本賃料	－	18,190	14,244	14,313
実績連動賃料	－	9,608	7,166	5,648
付帯収入	－	－	－	－
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	－	27,799	21,411	19,961
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用				
公租公課	－	1,349	1,346	1,699
（うち固定資産税等）	－	1,349	1,346	1,699
（うちその他諸税）	－	－	－	－
諸経費	－	3,034	2,248	2,261
（うち管理委託料）	－	1,808	1,328	1,299
（うち修繕費）	－	－	－	－
（うち水道光熱費）	－	－	－	－
（うち保険料）	－	170	141	168
（うち支払地代）	－	1,055	778	794
（うちその他賃貸費用）	－	－	－	－
減価償却費	－	10,445	7,833	7,835
（うち構築物）	－	341	256	256
（うち機械及び装置）	－	10,079	7,559	7,561
（うち工具、器具及び備品）	－	23	17	17
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	－	14,829	11,428	11,796
再生可能エネルギー発電設備等事業損益（A－B）	－	12,969	9,982	8,165

S-03　CS笠間市発電所

（単位：千円）

科目	第1期	第2期	第3期	第4期
	2017年5月18日～2017年9月30日	2017年10月1日～2018年6月30日	2018年7月1日～2018年12月31日	2019年1月1日～2019年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入				
基本賃料	－	43,712	29,549	35,327
実績連動賃料	－	17,154	11,846	17,266
付帯収入	－	－	110	202
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	－	60,866	41,506	52,796
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用				
公租公課	－	3,050	3,050	3,791
（うち固定資産税等）	－	3,050	3,050	3,791
（うちその他諸税）	－	－	－	－
諸経費	－	4,665	4,359	3,277
（うち管理委託料）	－	4,296	3,033	2,931
（うち修繕費）	－	－	1,025	－
（うち水道光熱費）	－	－	－	－
（うち保険料）	－	368	299	346
（うち支払地代）	－	－	－	－
（うちその他賃貸費用）	－	－	－	－
減価償却費	－	19,283	14,462	14,462
（うち構築物）	－	433	324	324
（うち機械及び装置）	－	18,805	14,104	14,104
（うち工具、器具及び備品）	－	45	33	33
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	－	26,999	21,872	21,532
再生可能エネルギー発電設備等事業損益（A－B）	－	33,866	19,634	31,264

S-04　CS伊佐市第二発電所

（単位：千円）

科目	第1期	第2期	第3期	第4期
	2017年5月18日～2017年9月30日	2017年10月1日～2018年6月30日	2018年7月1日～2018年12月31日	2019年1月1日～2019年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入				
基本賃料	－	37,574	29,412	29,510
実績連動賃料	－	16,481	11,590	10,641
付帯収入	－	－	－	－
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	－	54,056	41,003	40,152
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用				
公租公課	－	2,962	2,964	3,768
（うち固定資産税等）	－	2,962	2,964	3,768
（うちその他諸税）	－	－	－	－
諸経費	－	6,360	5,150	5,236
（うち管理委託料）	－	3,909	2,871	2,866
（うち修繕費）	－	－	418	458
（うち水道光熱費）	－	－	－	－
（うち保険料）	－	326	269	320
（うち支払地代）	－	2,124	1,590	1,590
（うちその他賃貸費用）	－	－	－	－
減価償却費	－	21,926	16,445	16,449
（うち構築物）	－	408	306	306
（うち機械及び装置）	－	21,463	16,097	16,101
（うち工具、器具及び備品）	－	55	41	41
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	－	31,249	24,559	25,454
再生可能エネルギー発電設備等事業損益（A－B）	－	22,807	16,443	14,697

S-05　CS湧水町発電所

（単位：千円）

科目	第1期	第2期	第3期	第4期
	2017年5月18日～2017年9月30日	2017年10月1日～2018年6月30日	2018年7月1日～2018年12月31日	2019年1月1日～2019年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入				
基本賃料	－	33,203	23,595	26,827
実績連動賃料	－	11,831	10,410	5,533
付帯収入	－	－	－	－
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	－	45,034	34,006	32,361
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用				
公租公課	－	2,635	2,634	3,277
（うち固定資産税等）	－	2,635	2,634	3,277
（うちその他諸税）	－	－	－	－
諸経費	－	5,389	4,010	3,987
（うち管理委託料）	－	3,396	2,494	2,425
（うち修繕費）	－	－	－	－
（うち水道光熱費）	－	－	－	－
（うち保険料）	－	305	252	298
（うち支払地代）	－	1,687	1,263	1,263
（うちその他賃貸費用）	－	－	－	－
減価償却費	－	18,972	14,229	14,242
（うち構築物）	－	761	571	582
（うち機械及び装置）	－	17,897	13,423	13,425
（うち工具、器具及び備品）	－	313	235	235
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	－	26,997	20,873	21,507
再生可能エネルギー発電設備等事業損益（A－B）	－	18,036	13,132	10,853

S-06　CS伊佐市第三発電所

（単位：千円）

科目	第1期	第2期	第3期	第4期
	2017年5月18日～2017年9月30日	2017年10月1日～2018年6月30日	2018年7月1日～2018年12月31日	2019年1月1日～2019年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入				
基本賃料	－	45,112	35,028	35,695
実績連動賃料	－	19,799	15,056	12,165
付帯収入	－	－	－	－
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	－	64,912	50,085	47,860
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用				
公租公課	－	3,525	3,526	4,494
（うち固定資産税等）	－	3,525	3,526	4,494
（うちその他諸税）	－	－	－	－
諸経費	－	7,387	5,500	5,551
（うち管理委託料）	－	4,319	3,172	3,080
（うち修繕費）	－	－	－	84
（うち水道光熱費）	－	－	－	－
（うち保険料）	－	348	290	349
（うち支払地代）	－	2,719	2,036	2,036
（うちその他賃貸費用）	－	－	－	－
減価償却費	－	26,377	19,783	19,784
（うち構築物）	－	386	290	290
（うち機械及び装置）	－	25,922	19,441	19,443
（うち工具、器具及び備品）	－	68	51	51
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	－	37,290	28,809	29,830
再生可能エネルギー発電設備等事業損益（A－B）	－	27,621	21,275	18,030

S-07　CS笠間市第二発電所

（単位：千円）

科目	第1期	第2期	第3期	第4期
	2017年5月18日～2017年9月30日	2017年10月1日～2018年6月30日	2018年7月1日～2018年12月31日	2019年1月1日～2019年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入				
基本賃料	－	43,063	29,161	34,897
実績連動賃料	－	16,959	12,354	16,386
付帯収入	－	－	－	－
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	－	60,023	41,516	51,284
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用				
公租公課	－	3,371	3,370	4,304
（うち固定資産税等）	－	3,371	3,370	4,304
（うちその他諸税）	－	－	－	－
諸経費	－	7,526	6,000	6,964
（うち管理委託料）	－	4,084	3,318	3,532
（うち修繕費）	－	－	－	700
（うち水道光熱費）	－	－	－	－
（うち保険料）	－	346	285	335
（うち支払地代）	－	3,095	2,396	2,396
（うちその他賃貸費用）	－	－	－	－
減価償却費	－	23,453	17,604	17,604
（うち構築物）	－	310	247	247
（うち機械及び装置）	－	23,085	17,314	17,314
（うち工具、器具及び備品）	－	57	42	42
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	－	34,350	26,975	28,873
再生可能エネルギー発電設備等事業損益（A－B）	－	25,672	14,541	22,410

S-08　CS日出町発電所

（単位：千円）

科目	第1期	第2期	第3期	第4期
	2017年5月18日～2017年9月30日	2017年10月1日～2018年6月30日	2018年7月1日～2018年12月31日	2019年1月1日～2019年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入				
基本賃料	－	48,091	37,673	37,949
実績連動賃料	－	26,458	17,650	15,805
付帯収入	－	－	－	－
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	－	74,549	55,323	53,755
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用				
公租公課	－	4,113	4,112	5,167
（うち固定資産税等）	－	4,113	4,112	5,167
（うちその他諸税）	－	－	－	－
諸経費	－	8,278	5,682	5,622
（うち管理委託料）	－	5,064	3,733	3,562
（うち修繕費）	－	－	75	－
（うち水道光熱費）	－	－	－	－
（うち保険料）	－	442	361	419
（うち支払地代）	－	2,771	1,512	1,639
（うちその他賃貸費用）	－	－	－	－
減価償却費	－	29,419	22,064	22,066
（うち構築物）	－	1,113	835	835
（うち機械及び装置）	－	28,153	21,114	21,116
（うち工具、器具及び備品）	－	152	114	114
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	－	41,810	31,858	32,855
再生可能エネルギー発電設備等事業損益（A－B）	－	32,738	23,464	20,899

S-09　CS芦北町発電所

（単位：千円）

科目	第1期	第2期	第3期	第4期
	2017年5月18日～2017年9月30日	2017年10月1日～2018年6月30日	2018年7月1日～2018年12月31日	2019年1月1日～2019年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入				
基本賃料	－	44,791	37,301	35,753
実績連動賃料	－	21,114	15,543	12,815
付帯収入	－	－	－	－
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	－	65,906	52,845	48,568
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用				
公租公課	－	3,973	3,972	4,879
（うち固定資産税等）	－	3,973	3,972	4,879
（うちその他諸税）	－	－	－	－
諸経費	－	7,205	5,431	5,337
（うち管理委託料）	－	4,557	3,347	3,249
（うち修繕費）	－	－	66	－
（うち水道光熱費）	－	－	－	－
（うち保険料）	－	402	336	406
（うち支払地代）	－	2,245	1,681	1,681
（うちその他賃貸費用）	－	－	－	－
減価償却費	－	26,937	20,203	20,207
（うち構築物）	－	1,921	1,441	1,441
（うち機械及び装置）	－	24,679	18,509	18,514
（うち工具、器具及び備品）	－	336	252	252
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	－	38,116	29,606	30,424
再生可能エネルギー発電設備等事業損益（A－B）	－	27,789	23,238	18,144

S-10　CS南島原市発電所（東）、同発電所（西）

（単位：千円）

科目	第1期	第2期	第3期	第4期
	2017年5月18日～2017年9月30日	2017年10月1日～2018年6月30日	2018年7月1日～2018年12月31日	2019年1月1日～2019年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入				
基本賃料	－	80,847	65,854	63,488
実績連動賃料	－	42,444	30,406	27,370
付帯収入	－	－	－	－
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	－	123,291	96,260	90,859
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用				
公租公課	－	6,747	6,744	8,533
（うち固定資産税等）	－	6,747	6,744	8,533
（うちその他諸税）	－	－	－	－
諸経費	－	13,894	10,331	11,314
（うち管理委託料）	－	7,627	5,601	6,502
（うち修繕費）	－	－	－	－
（うち水道光熱費）	－	－	－	－
（うち保険料）	－	571	469	551
（うち支払地代）	－	5,696	4,260	4,260
（うちその他賃貸費用）	－	－	－	－
減価償却費	－	46,965	35,224	35,224
（うち構築物）	－	985	739	739
（うち機械及び装置）	－	45,647	34,235	34,235
（うち工具、器具及び備品）	－	331	248	248
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	－	67,607	52,299	55,071
再生可能エネルギー発電設備等事業損益（A－B）	－	55,683	43,960	35,787

S-11　CS皆野町発電所

（単位：千円）

科目	第1期 2017年5月18日～ 2017年9月30日	第2期 2017年10月1日～ 2018年6月30日	第3期 2018年7月1日～ 2018年12月31日	第4期 2019年1月1日～ 2019年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入				
基本賃料	－	45,753	30,843	35,519
実績連動賃料	－	17,427	9,769	15,005
付帯収入	－	6	1	－
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	－	63,187	40,614	50,525
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用				
公租公課	－	4,907	4,904	4,412
（うち固定資産税等）	－	4,907	4,904	4,412
（うちその他諸税）	－	－	－	－
諸経費	－	5,128	4,143	3,953
（うち管理委託料）	－	4,753	3,491	3,372
（うち修繕費）	－	－	330	178
（うち水道光熱費）	－	－	－	－
（うち保険料）	－	374	321	402
（うち支払地代）	－	－	－	－
（うちその他賃貸費用）	－	－	－	－
減価償却費	－	20,819	15,798	16,132
（うち構築物）	－	1,021	766	766
（うち機械及び装置）	－	19,798	15,031	15,366
（うち工具、器具及び備品）	－	－	－	－
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	－	30,855	24,845	24,499
再生可能エネルギー発電設備等事業損益（A－B）	－	32,331	15,769	26,025

S-12　CS函南町発電所

（単位：千円）

科目	第1期 2017年5月18日～ 2017年9月30日	第2期 2017年10月1日～ 2018年6月30日	第3期 2018年7月1日～ 2018年12月31日	第4期 2019年1月1日～ 2019年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入				
基本賃料	－	24,748	18,550	19,644
実績連動賃料	－	11,233	5,241	9,060
付帯収入	－	－	－	－
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	－	35,982	23,791	28,705
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用				
公租公課	－	2,772	2,770	2,398
（うち固定資産税等）	－	2,772	2,770	2,398
（うちその他諸税）	－	－	－	－
諸経費	－	4,539	3,978	3,735
（うち管理委託料）	－	2,594	1,905	1,840
（うち修繕費）	－	－	－	42
（うち水道光熱費）	－	－	－	－
（うち保険料）	－	119	125	198
（うち支払地代）	－	1,826	1,947	1,653
（うちその他賃貸費用）	－	－	－	－
減価償却費	－	12,837	9,639	9,662
（うち構築物）	－	461	357	380
（うち機械及び装置）	－	12,302	9,226	9,226
（うち工具、器具及び備品）	－	73	55	55
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	－	20,149	16,388	15,796
再生可能エネルギー発電設備等事業損益（A－B）	－	15,832	7,402	12,908

S-13　CS益城町発電所

（単位：千円）

科目	第1期 2017年5月18日～ 2017年9月30日	第2期 2017年10月1日～ 2018年6月30日	第3期 2018年7月1日～ 2018年12月31日	第4期 2019年1月1日～ 2019年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入				
基本賃料	－	852,054	691,759	664,560
実績連動賃料	－	412,102	254,450	247,774
付帯収入	－	－	12	－
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	－	1,264,157	946,222	912,334
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用				
公租公課	－	112,207	112,206	96,650
（うち固定資産税等）	－	112,207	112,206	96,650
（うちその他諸税）	－	－	－	－
諸経費	－	89,590	67,638	68,918
（うち管理委託料）	－	81,898	61,168	61,168
（うち修繕費）	－	－	－	－
（うち水道光熱費）	－	－	－	－
（うち保険料）	－	7,659	6,397	7,703
（うち支払地代）	－	32	71	45
（うちその他賃貸費用）	－	－	－	－
減価償却費	－	459,030	344,335	344,340
（うち構築物）	－	4,625	3,531	3,531
（うち機械及び装置）	－	443,887	332,915	332,915
（うち工具、器具及び備品）	－	10,518	7,888	7,893
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	－	660,827	524,180	509,908
再生可能エネルギー発電設備等事業損益（A－B）	－	603,329	422,042	402,426

S-14　CS郡山市発電所

（単位：千円）

科目	第1期 2017年5月18日～ 2017年9月30日	第2期 2017年10月1日～ 2018年6月30日	第3期 2018年7月1日～ 2018年12月31日	第4期 2019年1月1日～ 2019年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入				
基本賃料	－	7,267	7,619	8,085
実績連動賃料	－	4,627	3,978	5,215
付帯収入	－	－	2	－
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	－	11,895	11,600	13,300
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用				
公租公課	－	－	－	1,298
（うち固定資産税等）	－	－	－	1,298
（うちその他諸税）	－	－	－	－
諸経費	－	768	1,081	990
（うち管理委託料）	－	768	922	883
（うち修繕費）	－	－	－	－
（うち水道光熱費）	－	－	－	－
（うち保険料）	－	－	158	106
（うち支払地代）	－	－	－	－
（うちその他賃貸費用）	－	－	－	－
減価償却費	－	3,492	4,191	4,191
（うち構築物）	－	272	327	327
（うち機械及び装置）	－	3,220	3,864	3,864
（うち工具、器具及び備品）	－	－	－	－
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	－	4,261	5,272	6,479
再生可能エネルギー発電設備等事業損益（A－B）	－	7,633	6,328	6,820

S-15　CS津山市発電所

（単位：千円）

科目	第1期 2017年5月18日～ 2017年9月30日	第2期 2017年10月1日～ 2018年6月30日	第3期 2018年7月1日～ 2018年12月31日	第4期 2019年1月1日～ 2019年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入				
基本賃料	－	21,830	22,253	24,444
実績連動賃料	－	13,233	10,447	12,668
付帯収入	－	－	－	－
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	－	35,064	32,701	37,113
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用				
公租公課	－	－	－	3,901
（うち固定資産税等）	－	－	－	3,901
（うちその他諸税）	－	－	－	－
諸経費	－	2,371	3,156	10,045
（うち管理委託料）	－	2,371	2,846	2,727
（うち修繕費）	－	－	－	7,096
（うち水道光熱費）	－	－	－	－
（うち保険料）	－	－	310	221
（うち支払地代）	－	－	－	－
（うちその他賃貸費用）	－	－	－	－
減価償却費	－	10,640	12,768	12,946
（うち構築物）	－	290	348	365
（うち機械及び装置）	－	10,095	12,114	12,276
（うち工具、器具及び備品）	－	254	304	304
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	－	13,011	15,924	26,893
再生可能エネルギー発電設備等事業損益（A－B）	－	22,052	16,776	10,219

S-16　CS恵那市発電所

（単位：千円）

科目	第1期 2017年5月18日～ 2017年9月30日	第2期 2017年10月1日～ 2018年6月30日	第3期 2018年7月1日～ 2018年12月31日	第4期 2019年1月1日～ 2019年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入				
基本賃料	－	－	14,524	26,398
実績連動賃料	－	－	7,383	15,982
付帯収入	－	－	－	－
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	－	－	21,908	42,381
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用				
公租公課	－	－	－	4,344
（うち固定資産税等）	－	－	－	4,344
（うちその他諸税）	－	－	－	－
諸経費	－	－	2,561	4,306
（うち管理委託料）	－	－	1,827	3,115
（うち修繕費）	－	－	－	－
（うち水道光熱費）	－	－	－	－
（うち保険料）	－	－	138	252
（うち支払地代）	－	－	595	938
（うちその他賃貸費用）	－	－	－	－
減価償却費	－	－	9,226	14,510
（うち構築物）	－	－	374	589
（うち機械及び装置）	－	－	8,790	13,823
（うち工具、器具及び備品）	－	－	61	97
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	－	－	11,788	23,161
再生可能エネルギー発電設備等事業損益（A－B）	－	－	10,120	19,219

S-17　CS大山町発電所（A）、同発電所（B）

（単位：千円）

科目	第1期 2017年5月18日～ 2017年9月30日	第2期 2017年10月1日～ 2018年6月30日	第3期 2018年7月1日～ 2018年12月31日	第4期 2019年1月1日～ 2019年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入				
基本賃料	－	－	211,123	327,901
実績連動賃料	－	－	29,966	247,066
付帯収入	－	－	－	－
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	－	－	241,089	574,967
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用				
公租公課	－	－	－	59,954
（うち固定資産税等）	－	－	－	59,954
（うちその他諸税）	－	－	－	－
諸経費	－	－	34,450	54,498
（うち管理委託料）	－	－	23,490	36,805
（うち修繕費）	－	－	140	－
（うち水道光熱費）	－	－	－	－
（うち保険料）	－	－	2,511	4,622
（うち支払地代）	－	－	8,308	13,070
（うちその他賃貸費用）	－	－	－	－
減価償却費	－	－	136,406	214,526
（うち構築物）	－	－	3,088	4,863
（うち機械及び装置）	－	－	132,820	208,879
（うち工具、器具及び備品）	－	－	497	782
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	－	－	170,857	328,979
再生可能エネルギー発電設備等事業損益（A－B）	－	－	70,232	245,988

S-18　CS高山市発電所

（単位：千円）

科目	第1期 2017年5月18日～ 2017年9月30日	第2期 2017年10月1日～ 2018年6月30日	第3期 2018年7月1日～ 2018年12月31日	第4期 2019年1月1日～ 2019年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入				
基本賃料	－	－	4,937	11,075
実績連動賃料	－	－	1,841	5,290
付帯収入	－	－	－	－
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	－	－	6,779	16,365
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用				
公租公課	－	－	－	2,007
（うち固定資産税等）	－	－	－	2,007
（うちその他諸税）	－	－	－	－
諸経費	－	－	891	1,411
（うち管理委託料）	－	－	828	1,296
（うち修繕費）	－	－	－	－
（うち水道光熱費）	－	－	－	－
（うち保険料）	－	－	62	114
（うち支払地代）	－	－	－	－
（うちその他賃貸費用）	－	－	－	－
減価償却費	－	－	3,494	5,496
（うち構築物）	－	－	218	344
（うち機械及び装置）	－	－	3,267	5,139
（うち工具、器具及び備品）	－	－	8	12
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	－	－	4,386	8,915
再生可能エネルギー発電設備等事業損益（A－B）	－	－	2,393	7,450

S-19　CS美里町発電所

（単位：千円）

科目	第1期 2017年5月18日～ 2017年9月30日	第2期 2017年10月1日～ 2018年6月30日	第3期 2018年7月1日～ 2018年12月31日	第4期 2019年1月1日～ 2019年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入				
基本賃料	－	－	－	10,733
実績連動賃料	－	－	－	6,273
付帯収入	－	－	－	－
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	－	－	－	17,006
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用				
公租公課	－	－	－	－
（うち固定資産税等）	－	－	－	－
（うちその他諸税）	－	－	－	－
諸経費	－	－	－	877
（うち管理委託料）	－	－	－	877
（うち修繕費）	－	－	－	－
（うち水道光熱費）	－	－	－	－
（うち保険料）	－	－	－	－
（うち支払地代）	－	－	－	－
（うちその他賃貸費用）	－	－	－	－
減価償却費	－	－	－	5,056
（うち構築物）	－	－	－	117
（うち機械及び装置）	－	－	－	4,896
（うち工具、器具及び備品）	－	－	－	41
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	－	－	－	5,934
再生可能エネルギー発電設備等事業損益（A－B）	－	－	－	11,072

（注）当期の運用期間は、181日ですが、CS美里町発電所は、2019年３月１日に取得していますので、当該物件の運用期間は122日です。

S-20　CS丸森町発電所

（単位：千円）

科目	第1期 2017年5月18日～ 2017年9月30日	第2期 2017年10月1日～ 2018年6月30日	第3期 2018年7月1日～ 2018年12月31日	第4期 2019年1月1日～ 2019年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入				
基本賃料	－	－	－	17,989
実績連動賃料	－	－	－	11,768
付帯収入	－	－	－	－
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	－	－	－	29,758
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用				
公租公課	－	－	－	－
（うち固定資産税等）	－	－	－	－
（うちその他諸税）	－	－	－	－
諸経費	－	－	－	3,730
（うち管理委託料）	－	－	－	1,376
（うち修繕費）	－	－	－	－
（うち水道光熱費）	－	－	－	－
（うち保険料）	－	－	－	－
（うち支払地代）	－	－	－	2,354
（うちその他賃貸費用）	－	－	－	－
減価償却費	－	－	－	8,847
（うち構築物）	－	－	－	261
（うち機械及び装置）	－	－	－	8,464
（うち工具、器具及び備品）	－	－	－	121
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	－	－	－	12,578
再生可能エネルギー発電設備等事業損益（A－B）	－	－	－	17,179

（注）当期の運用期間は、181日ですが、CS丸森町発電所は、2019年３月29日に取得していますので、当該物件の運用期間は94日です。

②公共施設等運営権等明細表

該当事項はありません。

③不動産等組入資産明細表

本投資法人が保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備等の用に供しているため、前記「①再生可能エネルギー発電設備等明細表　イ　総括表」に含めて記載しています。

④有価証券組入資産明細表

該当事項はありません。

（4）その他資産の状況

太陽光発電設備等は、前記「（3）組入資産明細　①再生可能エネルギー発電設備等明細表　ハ　再生可能エネルギー発電設備等の収益状況の明細」に一括して記載しており、2019年６月30日現在、同欄記載事項以外に本投資法人が主たる投資対象とする主な特定資産の組入れは以下のとおりです。

（特定取引の契約額等及び時価の状況表）

2019年6月30日現在、本投資法人における特定取引の契約額等及び時価の状況は、以下のとおりです。

区分	種類	契約額等（千円） （注1）	うち1年超（注1）	時価 （注2）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 （支払固定・受取変動）	22,012,204	20,811,569	－
合計		22,012,204	20,811,569	－

（注1）金利スワップ取引の契約額等は、想定元本に基づいて表示しています。

（注2）当該取引は、金融商品会計基準の特定処理の要件を満たしているため時価の記載は省略しています。

（5）国及び地域ごとの資産保有状況

2019年6月30日現在、日本以外の国及び地域の海外不動産等の組入れはありません。

4 保有不動産の資本的支出

(1) 資本的支出の予定

該当事項はありません。

(2) 期中の資本的支出

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関し、当期に行った資本的支出は以下のとおりです。

インフラ資産等の名称（所在地）	目的	実施期間	支出金額（千円）
CS津山市発電所（岡山県津山市）	法面災害対策工事	自 2018年11月5日 至 2019年3月15日	42,403
その他の発電所			12,135
合計			54,539

(3) 長期修繕計画のために積立てた金銭

該当事項はありません。

5 費用・負債の状況

(1) 運用等に係る費用明細

（単位：千円）

項目	第3期 自 2018年7月1日 至 2018年12月31日	第4期 自 2019年1月1日 至 2019年6月30日
資産運用報酬	43,934	55,979
一般事務委託手数料	17,066	18,945
役員報酬	2,400	2,400
その他費用	41,274	56,752
合計	104,676	134,076

(2) 借入状況

2019年6月30日現在における借入金の状況は以下のとおりです。

区分	借入先	借入日	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）（注1）	返済期限	返済方法	使途	摘要
長期借入金	株式会社新生銀行	2017年10月31日	2,261	2,201	0.84500（注2）	2027年10月31日	一部分割弁済	（注4）	無担保無保証
	株式会社みずほ銀行		1,413	1,375					
	株式会社三井住友銀行		1,413	1,375					
	株式会社三菱UFJ銀行		942	917					
	株式会社りそな銀行		1,696	1,650					
	オリックス銀行株式会社		942	917					
	株式会社広島銀行		1,696	1,650					
	株式会社南都銀行		1,696	1,650					
	株式会社大分銀行		848	825					
	株式会社荘内銀行		848	825					
	株式会社三重銀行		188	183					
	株式会社栃木銀行		848	825					
	株式会社三井住友銀行	2018年2月1日	844	820	0.57636	2021年2月1日	一部分割返済	（注4）	無担保無保証
	株式会社新生銀行	2018年9月6日	1,689	1,647	1.04200（注2）	2028年9月6日	一部分割返済	（注4）	無担保無保証
	株式会社三井住友銀行		1,689	1,647					
	株式会社三菱UFJ銀行		1,951	1,903					
	株式会社南都銀行		975	951					
	株式会社足利銀行		1,000	975					
	株式会社広島銀行		500	487					
	株式会社新生銀行	2018年9月6日	318	－	0.06183	2020年6月30日又は消費税還付日以降最初に到来する利払日のいずれか早い日（注3）	期日一括返済	（注4）	無担保無保証
	株式会社三井住友銀行		318	－					
	株式会社三菱UFJ銀行		212	－					
	株式会社新生銀行	2019年3月29日	－	680	0.52091	2022年3月29日	一部分割返済	（注4）	無担保無保証
合計			24,297	23,513					

（注1）平均利率は、日数による期中加重平均を記載しており、記載未満の桁数を切捨てにより記載しています。
（注2）金利変動リスクを回避する目的で金利を実質固定化する金利スワップ取引を行っており、金利スワップの効果を勘案した期中加重平均利率を記載しています。
（注3）取得資産の取得に関連して支払う消費税の還付金を受領したため、2019年4月26日付で残額を返済しています。
（注4）資金使途は、再生可能エネルギー発電設備等の購入資金です。

(3) 投資法人債

該当事項はありません。

(4) 短期投資法人債

該当事項はありません。

(5) 新投資口予約権

該当事項はありません。

6 期中の売買状況

(1) インフラ資産等及びインフラ関連資産、不動産等及び資産対応証券等の売買状況等

物件番号	インフラ資産等の名称	取得 取得年月日	取得 取得価額（百万円）（注）	譲渡 譲渡年月日	譲渡 譲渡価額（百万円）	譲渡 帳簿価額（百万円）	譲渡 売却損益（百万円）
S-19	CS美里町発電所	2019年3月1日	470	－	－	－	－
S-20	CS丸森町発電所	2019年3月29日	850	－	－	－	－
合計		－	1,320	－	－	－	－

（注）「取得価額」は、取得に係る諸費用、固定資産税・都市計画税相当額の精算及び消費税等相当額を含まない発電設備等売買契約書の売買代金を記載しています。

(2) その他の資産の売買状況等

該当事項はありません。

(3) 特定資産の価格等の調査

①不動産（鑑定評価）

取得又は譲渡	不動産の名称	取引年月日	取得価額（百万円）（注1）	不動産鑑定評価額（百万円）（注2）	価格時点
取得	CS美里町発電所	2019年３月１日	122	122	2018年12月31日
取得	CS丸森町発電所	2019年３月29日	17	17	2019年２月１日
合　計		－	139	139	－

（注1）「取得価額」は、取得資産に係る発電設備等売買契約書に記載された土地（所有権）又は地上権相当額の売買代金を記載しています。
（注2）上記の鑑定評価は、大和不動産鑑定株式会社が「不動産評価基準各論第3章　証券化対象不動産の借地に関する鑑定評価」に基づき行っています。

②インフラ資産等

取得又は譲渡	不動産の名称	取引年月日	取得価額（百万円）（注1）	特定資産の調査価格（百万円）（注2）	価格時点
取得	CS美里町発電所	2019年３月１日	470	429～534	2019年２月28日
取得	CS丸森町発電所	2019年３月29日	850	771～945	2019年３月31日
合　計		－	1,320	1,201～1,479	－

（注1）「取得価額」は、取得資産に係る各発電設備等売買契約書に記載された売買代金（消費税及び地方消費税並びに売買手数料等の諸経費を含みません。）を記載しています。
（注2）特定資産の調査価格は、上記「①不動産（鑑定評価）」の不動産鑑定評価額を勘案して算出した再生可能エネルギー発電設備と不動産の一体の価格です。
（注3）特定資産の価格等の調査は、太陽有限責任監査法人が日本公認会計士協会　業種別委員会実務指針第23号「投資信託及び投資法人における特定資産の価格等の調査」に基づき行っており、その調査報告書を受領しています。

③その他

本投資法人が行った取引で、投資信託及び投資法人に関する法律第201条の定めにより価格等の調査が必要とされたもののうち、上記「①不動産、②インフラ資産等」に記載されている取引以外の取引はありません。

(4) 利害関係人等との取引状況

①売買取引状況

区分	売買金額等（注2）			
	買付額等（千円）		売付額等（千円）	
総額	1,320,000		－	
利害関係人等（注1）との取引状況の内訳				
ユニバージー01合同会社	470,000	(35.6%)	－	(－%)
CLEAN ENERGIES SOLUTIONS 株式会社	850,000	(64.4%)	－	(－%)
合計	1,320,000	(100.0%)	－	(－%)

（注1）利害関係人等とは、投資信託及び投資法人に関する法律施行令第123条及び一般社団法人投資信託協会の投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則第34条第1項第27号に規定される本投資法人と資産運用委託契約を締結している資産運用会社の利害関係人等をいいます。
（注2）上記記載の売買金額等は、発電設備等売買契約書に記載された売買代金を記載しています。
（注3）上記の会社は、その取得時においては利害関係人等であったものの、その取得後の賃貸期間中は利害関係人等ではなくなったため、本「①売買取引状況」では利害関係人等に含めていますが、後記「②賃貸借状況」では含めていません。

②賃貸借状況

該当事項はありません。

③支払手数料等の金額

該当事項はありません。

(5) 資産運用会社が営む兼業業務に係る当該資産運用会社との間の取引の状況等

本資産運用会社は、金融商品取引法上の第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業、宅地建物取引業又は不動産特定共同事業のいずれの業務も兼業しておらず、該当する取引はありません。

7 経理の状況

(1) 資産、負債、元本及び損益の状況等

後記、「Ⅱ．貸借対照表」、「Ⅲ．損益計算書」、「Ⅳ．投資主資本等変動計算書」、「Ⅴ．注記表」及び「Ⅵ．金銭の分配に係る計算書」をご参照ください。

(2) 減価償却額の算定方法の変更

該当事項はありません。

(3) インフラ資産等及び不動産等の評価方法の変更

該当事項はありません。

(4) 自社設定投資信託受益証券等の状況等

該当事項はありません。

8 その他

(1) お知らせ

①投資主総会

2019年３月28日に本投資法人の第２回投資主総会を開催しました。投資主総会で承認された事項は以下のとおりです。

承認日	項目	概要
2019年３月28日	規約一部変更の件	本投資法人の規約に、不要となった規定の削除等の一部変更・資産運用会社に対する報酬の新設を行いました。
	執行役員１名選任の件	執行役員に中村哲也が選任されました。
	監督役員２名選任の件	監督役員に半田高史及び石井絵梨子が選任されました。
	補欠執行役員１名選任の件	補欠執行役員に石塚浩基が選任されました。

②投資法人役員会

当期において、本投資法人の役員会で承認された主要な契約の締結・変更はありません。

(2) 金額及び比率の端数処理

本書では、特に記載のない限り、記載未満の数値について、金額は切り捨て、比率は四捨五入により記載しています。

（単位：千円）

	前期（ご参考）（2018年12月31日）	当期（2019年６月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,222,807	2,466,624
営業未収入金	208,913	426,756
前払費用	107,714	71,805
未収消費税等	793,148	―
その他	685	215
流動資産合計	4,333,268	2,965,401
固定資産		
有形固定資産		
構築物	797,621	835,726
減価償却累計額	△28,399	△45,417
構築物（純額）	769,221	790,308
機械及び装置	37,427,871	38,610,034
減価償却累計額	△1,405,797	△2,191,437
機械及び装置（純額）	36,022,074	36,418,597
工具、器具及び備品	505,287	521,176
減価償却累計額	△22,181	△32,570
工具、器具及び備品（純額）	483,106	488,605
土地	4,309,021	4,466,771
建設仮勘定	6,244	―
有形固定資産合計	41,589,667	42,164,283
無形固定資産		
借地権	494,487	512,411
ソフトウエア	2,763	2,746
無形固定資産合計	497,250	515,158
投資その他の資産		
長期前払費用	324,500	307,424
繰延税金資産	12	12
長期預金	7,800	7,800
差入保証金	21,021	21,021
投資その他の資産合計	353,333	336,258
固定資産合計	42,440,252	43,015,700
資産合計	46,773,521	45,981,101

（単位：千円）

	前期（ご参考）（2018年12月31日）	当期（2019年６月30日）
負債の部		
流動負債		
営業未払金	25,290	26,344
1年内返済予定の長期借入金	1,239,176	1,286,149
未払金	56,317	83,003
未払費用	73,449	112,673
未払法人税等	857	868
未払消費税等	―	49,904
預り金	5,246	1,750
流動負債合計	1,400,337	1,560,694
固定負債		
長期借入金	23,057,919	22,227,007
固定負債合計	23,057,919	22,227,007
負債合計	24,458,257	23,787,702
純資産の部		
投資主資本		
出資総額	22,050,175	22,050,175
出資総額控除額	△147,209	△567,281
出資総額（純額）	21,902,965	21,482,893
剰余金		
当期未処分利益又は当期未処理損失（△）	412,298	710,506
剰余金合計	412,298	710,506
投資主資本合計	22,315,263	22,193,399
純資産合計	※1 22,315,263	※1 22,193,399
負債純資産合計	46,773,521	45,981,101

Ⅲ. 損益計算書

（単位：千円）

	前期（ご参考）		当期	
	自 2018年７月１日 至 2018年12月31日		自 2019年１月１日 至 2019年６月30日	
営業収益				
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入	※1	1,785,374	※1	2,185,392
営業収益合計		1,785,374		2,185,392
営業費用				
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用	※1	1,035,958	※1	1,234,114
資産運用報酬		43,934		55,979
一般事務委託手数料		17,066		18,945
役員報酬		2,400		2,400
租税公課		1,346		399
その他営業費用		39,928		56,352
営業費用合計		1,140,634		1,368,191
営業利益		644,739		817,201
営業外収益				
受取利息		17		15
受取保険金		18,815		27,146
還付加算金		1,942		1,355
営業外収益合計		20,775		28,517
営業外費用				
支払利息		97,912		106,345
融資関連費用		103,408		28,083
投資口交付費		51,132		-
営業外費用合計		252,452		134,428
経常利益		413,062		711,290
税引前当期純利益		413,062		711,290
法人税、住民税及び事業税		860		870
法人税等調整額		14		0
法人税等合計		874		870
当期純利益		412,187		710,419
前期繰越利益		110		86
当期末処分利益又は当期末処理損失（△）		412,298		710,506

Ⅳ. 投資主資本等変動計算書

CanadianSolar

前期（ご参考）（自 2018年7月1日　至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	投資主資本						純資産合計
	出資総額			剰余金		投資主資本合計	
	出資総額	出資総額控除額	出資総額（純額）	当期未処分利益又は当期未処理損失（△）	剰余金合計		
当期首残高	17,315,550	–	17,315,550	281,047	281,047	17,596,597	17,596,597
当期変動額							
新投資口の発行	4,734,625	–	4,734,625	–	–	4,734,625	4,734,625
利益超過分配	–	△147,209	△147,209	–	–	△147,209	△147,209
剰余金の配当	–	–	–	△280,936	△280,936	△280,936	△280,936
当期純利益	–	–	–	412,187	412,187	412,187	412,187
当期変動額合計	4,734,625	△147,209	4,587,415	131,250	131,250	4,718,666	4,718,666
当期末残高	※1 22,050,175	△147,209	21,902,965	412,298	412,298	22,315,263	22,315,263

当期（自 2019年1月1日　至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	投資主資本						純資産合計
	出資総額			剰余金		投資主資本合計	
	出資総額	出資総額控除額	出資総額（純額）	当期未処分利益又は当期未処理損失（△）	剰余金合計		
当期首残高	22,050,175	△147,209	21,902,965	412,298	412,298	22,315,263	22,315,263
当期変動額							
利益超過分配	–	△420,072	△420,072	–	–	△420,072	△420,072
剰余金の配当	–	–	–	△412,211	△412,211	△412,211	△412,211
当期純利益	–	–	–	710,419	710,419	710,419	710,419
当期変動額合計	–	△420,072	△420,072	298,208	298,208	△121,864	△121,864
当期末残高	※1 22,050,175	△567,281	21,482,893	710,506	710,506	22,193,399	22,193,399

［重要な会計方針に係る事項に関する注記］

項目	前期（ご参考） 自 2018年7月1日 至 2018年12月31日	当期 自 2019年1月1日 至 2019年6月30日
1.固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。 構築物　22年～25年 機械及び装置　22年～25年 工具、器具及び備品 22年～25年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 ソフトウエア　5年 (3) 長期前払費用 定額法を採用しています。	(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。 構築物　22年～25年 機械及び装置　22年～25年 工具、器具及び備品 22年～25年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 ソフトウエア　5年 (3) 長期前払費用 定額法を採用しています。
2.収益及び費用の計上基準	固定資産税の処理方法 保有するインフラ資産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、インフラ資産等の取得に伴い、譲渡人等に支払う固定資産税等の精算金（いわゆる、「固定資産税等相当額」）は賃貸費用として計上せず、当該インフラ資産等の取得価格に算入しています。 当期においてインフラ資産等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は27,047千円です。	固定資産税の処理方法 保有するインフラ資産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、インフラ資産等の取得に伴い、譲渡人等に支払う固定資産税等の精算金（いわゆる、「固定資産税等相当額」）は賃貸費用として計上せず、当該インフラ資産等の取得価格に算入しています。 当期においてインフラ資産等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は6,063千円です。
3.ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段　金利スワップ取引 ヘッジ対象　借入金金利 (3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規定に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段　金利スワップ取引 ヘッジ対象　借入金金利 (3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規定に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。
4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

［表示方法の変更に関する注記］

前期（ご参考） （自 2018年7月1日　至 2018年12月31日）	当期 （自 2019年1月1日　至 2019年6月30日）
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年2月16日）を当期の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。 この結果、前期の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」27千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めて表示しています。	－

［貸借対照表に関する注記］

前期（ご参考） （2018年12月31日）	当期 （2019年6月30日）
※1　投信法第67条第4項に定める最低純資産額 50,000千円	※1　投信法第67条第4項に定める最低純資産額 50,000千円

［損益計算書に関する注記］

（単位：千円）

	前期（ご参考） 自 2018年7月1日 至 2018年12月31日	当期 自 2019年1月1日 至 2019年6月30日
※1 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益の内訳		
A.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入		
（基本賃料）	1,322,669	1,478,843
（実績連動賃料）	462,578	706,346
（付帯収入）	127	202
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益合計	1,785,374	2,185,392
B.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用		
（管理委託費）	127,128	144,616
（修繕費）	2,055	8,560
（公租公課）	154,262	217,138
（水道光熱費）	－	－
（保険料）	12,900	17,023
（減価償却費）	713,168	813,047
（支払地代）	26,444	33,727
（その他賃貸費用）	－	－
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用合計	1,035,958	1,234,114
C.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	749,416	951,278

［投資主資本等変動計算書に関する注記］

前期（ご参考）	当期
自 2018年７月１日 至 2018年12月31日	自 2019年１月１日 至 2019年６月30日
※1　発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数 発行可能投資口総口数　10,000,000口 発行済投資口の総口数　231,190口	※1　発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数 発行可能投資口総口数　10,000,000口 発行済投資口の総口数　231,190口

［税効果会計に関する注記］

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（単位：千円）

	前期（ご参考）	当期
	2018年12月31日	2019年６月30日
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額	12	12
繰延税金資産合計	12	12
繰延税金資産の純額	12	12

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前期（ご参考）	当期
	2018年12月31日	2019年６月30日
法定実効税率	31.51％	31.51％
（調整）		
支払分配金の損金算入額	△31.45％	△31.47％
その他	0.15％	0.08％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.21％	0.12％

［金融商品に関する注記］

前期（自 2018年7月1日　至 2018年12月31日）（ご参考）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持及び向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金は、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間及び金利形態のバランス、並びに借入先の分散を図るとともに、有利子負債比率の上限を原則60％にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年12月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金及び預金	3,222,807	3,222,807	－
（2）営業未収入金	208,913	208,913	－
（3）長期預金	7,800	7,800	－
資産合計	3,439,520	3,439,520	－
（4）1年内返済予定の長期借入金	1,239,176	1,241,069	1,892
（5）長期借入金	23,057,919	23,391,454	333,534
負債合計	24,297,096	24,632,523	335,427
（6）デリバティブ取引	－	－	－

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金及び預金　（2）営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（3）長期預金

定期預金であり、新規に預け入れを行った場合に想定される預金金利と約定金利との間に大きな変動がなく、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負債

（4）1年内返済予定の長期借入金　（5）長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは（下記（6）2.参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

（6）デリバティブ取引

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	22,603,027	21,411,430	（注）	－

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品に関する注記 2. 金融商品の時価等に関する事項」における（注1）（4）1年内返済予定の長期借入金及び（5）長期借入金の時価に含めて記載しています。

（注2）金銭債権の決算日（2018年12月31日）後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
（1）現金及び預金	3,222,807	－	－	－	－	－
（2）営業未収入金	208,913	－	－	－	－	－
（3）長期預金	－	7,800	－	－	－	－
合計	3,431,720	7,800	－	－	－	－

（注3）借入金の決算日（2018年12月31日）後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
（4）1年内返済予定の長期借入金	1,239,176	－	－	－	－	－
（5）長期借入金	－	2,122,610	1,995,867	1,275,305	1,292,889	16,371,247
合計	1,239,176	2,122,610	1,995,867	1,275,305	1,292,889	16,371,247

当期（自 2019年1月1日　至 2019年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持及び向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金は、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間及び金利形態のバランス、並びに借入先の分散を図るとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年6月30日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,466,624	2,466,624	—
(2) 営業未収入金	426,756	426,756	—
(3) 長期預金	7,800	7,800	—
資産合計	2,901,181	2,901,181	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	1,286,149	1,287,698	1,548
(5) 長期借入金	22,227,007	22,491,852	264,844
負債合計	23,513,157	23,779,551	266,393
(6) デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金 (2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期預金

定期預金であり、新規に預け入れを行った場合に想定される預金金利と約定金利との間に大きな変動がなく、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負債

(4) 1年内返済予定の長期借入金 (5) 長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは（下記 (6) 2.参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(6) デリバティブ取引

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	22,012,204	20,811,569	(注)	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品に関する注記 2. 金融商品の時価等に関する事項」における (注1) (4) 1年内返済予定の長期借入金及び (5) 長期借入金の時価に含めて記載しています。

(注2) 金銭債権の決算日（2019年6月30日）後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) 現金及び預金	2,466,624	—	—	—	—	—
(2) 営業未収入金	426,756	—	—	—	—	—
(3) 長期預金	—	7,800	—	—	—	—
合計	2,893,381	7,800	—	—	—	—

(注3) 借入金の決算日（2019年6月30日）後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(4) 1年内返済予定の長期借入金	1,286,149	-	-	-	-	-
(5) 長期借入金	-	2,053,702	1,862,492	1,286,533	1,285,273	15,739,005
合計	1,286,149	2,053,702	1,862,492	1,286,533	1,285,273	15,739,005

[賃貸等不動産に関する注記]

本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。これらの貸借対照表計上額、期中増減額及び期末評価額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前期（ご参考） 自 2018年7月1日 至 2018年12月31日	当期 自 2019年1月1日 至 2019年6月30日
貸借対照表計上額 (注2)		
期首残高	31,110,561	42,077,910
期中増減額 (注3)	10,967,348	598,784
期末残高	42,077,910	42,676,695
期末評価額 (注4)	47,099,500	50,026,000

(注1) 本投資法人の保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備の用に供する不動産であるため、貸借対照表計上額及び期末評価額については、再生可能エネルギー発電設備及び不動産の一体の金額を記載しています。

(注2) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注3) 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前期の主要な増加理由は、太陽光発電設備3発電所（11,651,820千円）の取得によるものであり、主要な減少理由は減価償却費（713,168千円）の計上によるものです。
当期の主要な増加理由は、太陽光発電設備2発電所（1,357,292千円）の取得によるものであり、主要な減少理由は減価償却費（813,047千円）の計上によるものです。

(注4) PwCサステナビリティ合同会社より取得した2018年12月31日及び2019年6月30日、並びにEYトランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社より取得した2019年6月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を記載しています。

なお、再生可能エネルギー発電設備等に関する2018年12月期（第3期）及び2019年6月期（第4期）における損益は、前記「損益計算書に関する注記」に記載のとおりです。

[資産の運用の制限に関する注記]

該当事項はありません。

［関連当事者との取引に関する注記］

前期（自 2018年7月1日　至 2018年12月31日）（ご参考）

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	投資口等の所有（被所有）の割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）（注1）（注2）	科目	期末残高（千円）（注1）
						役員の兼任等	事業上の関係				
資産運用会社の利害関係人等	ユニバージー23合同会社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号新宿三井ビル50階	0	再生可能エネルギー施設の開発、取得、建設、所有及び運営等	－	なし	太陽光設備等の購入	太陽光発電設備等の取得	757,000	－	－
資産運用会社の利害関係人等	CLEAN ENERGIES XXI合同会社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号新宿三井ビル50階	100	再生可能エネルギー施設の開発、取得、建設、所有及び運営等	－	なし	太陽光設備等の購入	太陽光発電設備等の取得	10,447,000	－	－
資産運用会社の利害関係人等	ユニバージー10合同会社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号新宿三井ビル50階	0	再生可能エネルギー施設の開発、取得、建設、所有及び運営等	－	なし	太陽光設備等の購入	太陽光発電設備等の取得	326,000	－	－
資産運用会社の利害関係人等	カナディアン・ソーラーO＆Mジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号新宿センタービル33階	0	保守管理業	－	なし	運営維持管理の委託	管理委託料の支払	127,128	営業未払金	25,290

（注1）上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。
（注2）取引条件については、市場価格等を参考に決定しています。

当期（自 2019年1月1日　至 2019年6月30日）

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	投資口等の所有（被所有）の割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）（注1）（注2）	科目	期末残高（千円）（注1）
						役員の兼任等	事業上の関係				
資産運用会社の利害関係人等	ユニバージー01合同会社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号新宿三井ビル50階	0	再生可能エネルギー施設の開発、取得、建設、所有及び運営等	－	なし	太陽光設備等の購入	太陽光発電設備等の取得	470,000	－	－
資産運用会社の利害関係人等	CLEAN ENERGIES SOLUTIONS株式会社	宮城県伊具郡丸森町筆甫字東山8番地1	100	再生可能エネルギー施設の開発、取得、建設、所有及び運営等	－	なし	太陽光設備等の購入	太陽光発電設備等の取得	850,000	－	－
資産運用会社の利害関係人等	カナディアン・ソーラーO＆Mジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号新宿三井ビル50階	0	保守管理業	－	なし	運営維持管理の委託	管理委託料の支払	144,616	営業未払金	26,344

（注1）上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。
（注2）取引条件については、市場価格等を参考に決定しています。

［1口当たり情報に関する注記］

前期（ご参考） 自 2018年7月1日 至 2018年12月31日		当期 自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	
1口当たり純資産額	96,523円	1口当たり純資産額	95,996円
1口当たり当期純利益	1,932円	1口当たり当期純利益	3,072円
1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。 また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。		1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。 また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。	

（注）1口当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

前期（ご参考） 自 2018年7月1日 至 2018年12月31日		当期 自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	
当期純利益（千円）	412,187	当期純利益（千円）	710,419
普通投資主に帰属しない金額（千円）	－	普通投資主に帰属しない金額（千円）	－
普通投資口に係る当期純利益（千円）	412,187	普通投資口に係る当期純利益（千円）	710,419
期中平均投資口数（口）	213,246	期中平均投資口数（口）	231,190

［重要な後発事象に関する注記］

前期（自 2018年7月1日　至 2018年12月31日）（ご参考）

該当事項はありません。

当期（自 2019年1月1日　至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

	前期（ご参考） 自 2018年7月1日 至 2018年12月31日	当期 自 2019年1月1日 至 2019年6月30日
Ⅰ 当期未処分利益 又は当期未処理損失（△）	412,298,211円	710,506,353円
Ⅱ 利益超過分配金加算額 出資総額控除額	420,072,230円	133,396,630円
Ⅲ 分配金の額	832,284,000円	843,843,500円
（投資口1口当たりの分配金の額）	（3,600）円	（3,650）円
うち利益分配額	412,211,770円	710,446,870円
（うち1口当たり利益分配金）	（1,783）円	（3,073）円
うち利益超過分配金	420,072,230円	133,396,630円
（うち1口当たり利益超過分配金）	（1,817）円	（577）円
Ⅳ 次期繰越利益	86,441円	59,483円
分配金の額の算出方法	本投資法人の規約第47条第1項に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、当期未処分利益412,298,211円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額412,211,770円を利益分配金として分配することとしました。 なお、本投資法人は規約第47条第2項に定める金銭の分配の方針に基づき、毎期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である713,524,700円の58.9％に相当する金額420,072,230円を、利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）として分配することとしました。 この結果、投資口1口当たりの分配金を3,600円としました。	本投資法人の規約第47条第1項に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、当期未処分利益710,506,353円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額710,446,870円を利益分配金として分配することとしました。 なお、本投資法人は規約第47条第2項に定める金銭の分配の方針に基づき、毎期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である813,434,738円の16.4％に相当する金額133,396,630円を、利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）として分配することとしました。 この結果、投資口1口当たりの分配金を3,650円としました。

（注） 利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。

金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再エネ発電設備より生み出されたFCFのうち、NCFについて、NCF額に対しペイアウトレシオを乗じた額を目途として、金銭の分配を実施する方針です。

本投資法人は、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針です。

本投資法人は、各営業期間における業績予想（その修正を含みます。）を作成する際に、再エネ発電設備に係る賃料算定の基礎とした技術専門家による発電量予測値（P50）を前提として、予測NCFを当該営業期間の実績発電量に基づき計算される実績NCFが超過した場合には、「予測NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額の上限とする方針です。

また、一方、実績NCFが予測NCF以下となった場合には、本投資法人は、「実績NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額とする方針です。

かかる方針により、前期の予測NCFの額である1,052,089,734円の79.1％に相当する金額832,284,000円を前期の分配金として分配し、そのうち利益分配金412,211,770円を控除した420,072,230円が利益超過分配金となりました。

また、当期の予測NCFの額である1,758,007,291円の48.0％に相当する金額843,843,500円を当期の分配金として分配することとし、そのうち利益分配金710,446,870円を控除した133,396,630円が利益超過分配金となります。

CanadianSolar

独立監査人の監査報告書

2019年8月8日

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人

役員会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　泉　淳一

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　河島　啓太

当監査法人は、「投資信託及び投資法人に関する法律」第130条の規定に基づき、カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人の2019年1月1日から2019年6月30日までの第4期営業期間の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、投資主資本等変動計算書及び注記表、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにこれらの附属明細書（資産運用報告及びその附属明細書については、会計に関する部分に限る。以下同じ。）について監査を行った。なお、資産運用報告及びその附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、資産運用報告及びその附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、法令及び規約並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにこれらの附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにこれらの附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにこれらの附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにこれらの附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにこれらの附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにこれらの附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにこれらの附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにこれらの附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにこれらの附属明細書が、法令及び規約並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにこれらの附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

投資法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（単位：千円）

	前期（ご参考）		当期	
	自 2018年7月1日 至 2018年12月31日		自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益		413,062		711,290
減価償却費		713,524		813,434
投資口交付費		51,132		－
受取利息		△17		△15
支払利息		97,912		106,345
営業未収入金の増減額（△は増加）		109,517		△217,843
未収消費税等の増減額（△は増加）		1,316,672		793,148
未払消費税等の増減額（△は減少）		－		49,904
前払費用の増減額（△は増加）		△92,669		35,909
長期前払費用の増減額（△は増加）		△94,581		17,075
営業未払金の増減額（△は減少）		7,073		1,053
未払金の増減額（△は減少）		13,846		26,686
未払費用の増減額（△は減少）		△6,021		39,839
その他		3,228		△3,024
小計		2,532,681		2,373,805
利息の受取額		17		15
利息の支払額		△96,340		△106,961
法人税等の支払額		△1,468		△859
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,434,890		2,265,998
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△7,800		－
有形固定資産の取得による支出		△11,679,932		△1,387,663
無形固定資産の取得による支出		△4,885		△18,294
投資活動によるキャッシュ・フロー		△11,692,617		△1,405,958
財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入れによる収入		8,850,000		700,000
長期借入金の返済による支出		△2,656,191		△1,483,938
投資口の発行による収入		4,734,625		－
投資口交付費の支出		△51,132		－
分配金の支払額		△280,936		△412,211
利益超過分配金の支払額		△147,209		△420,072
財務活動によるキャッシュ・フロー		10,449,154		△1,616,222
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		1,191,427		△756,182
現金及び現金同等物の期首残高		2,031,379		3,222,807
現金及び現金同等物の期末残高	※1	3,222,807	※1	2,466,624

（注）キャッシュ・フロー計算書は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成し、参考情報として添付しています。このキャッシュ・フロー計算書は、投信法第130条の規定に基づく会計監査人の監査対象ではないため、会計監査人の監査は受けていません。

［重要な会計方針に係る事項に関する注記］（参考情報）

項目	前期（ご参考） 自 2018年7月1日 至 2018年12月31日	当期 自 2019年1月1日 至 2019年6月30日
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金、並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金、並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

［キャッシュ・フロー計算書に関する注記］（参考情報）

前期（ご参考） 自 2018年7月1日 至 2018年12月31日		当期 自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （2018年12月31日現在） （単位：千円）		※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （2019年6月30日現在） （単位：千円）	
現金及び預金	3,222,807	現金及び預金	2,466,624
現金及び現金同等物	3,222,807	現金及び現金同等物	2,466,624